

Disclosure

ディスクロージャー誌

JAさつま日置をご理解いただくために——。

JA SATSUMA HIOKI

ご案内

2020

は じ め に

皆さまには平素よりお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

J A さつま日置は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年6月 さつま日置農業協同組合

※本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌（業務及び財産の状況に関する説明資料）です。
※本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を四捨五入で表示しておりますので、合計と一致しない場合がございます。

J A さつま日置のプロフィール（令和2年2月29日現在）

設	立	平成4年4月
本 所 所 在 地		日置市伊集院町下谷口1810
組 合 員 数		16,754名
役 員 数		19名
職 員 数		326名
出 資 金		18.1億円
単 体 自 己 資 本 比 率		10.48%



イメージキャラクター「ヒオッキー」

目次

ごあいさつ	1
経営理念・経営方針・自己改革に向けた取り組み方針・ 経営管理体制	2
事業の概況（令和元年度）	3
農業振興活動	4
地域貢献情報	6
リスク管理の状況	9
自己資本の状況	13
主な事業の内容	14

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	23
2. 損益計算書	25
3. 注記表	27
4. 剰余金処分計算書	37
5. 部門別損益計算書	38

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	39
2. 利益総括表	40
3. 資金運用収支の内訳	40
4. 受取・支払利息の増減額	40

III 事業の概況

1. 信用事業	41
(1) 貯金に関する指標	
(2) 貸出金等に関する指標	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
(5) 有価証券等の時価情報等	
2. 共済事業	47
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済の介護共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業	48
(1) 購買事業	
(2) 販売事業	
4. 指導事業	49

IV 経営諸指標

1. 利益率	50
2. 貯貸率・貯証率	50

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	51
2. 自己資本の充実度に関する事項	53
3. 信用リスクに関する事項	54
4. 信用リスク削減手法に関する事項	57
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	59
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	59
7. 出資その他これに類する エクスポージャーに関する事項	59
8. 金利リスクに関する事項	60

VI 連結情報

1. グループの概況	62
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況（令和元年度）	
(4) 最近5年間の連結事業年度での主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結注記表	
(8) 連結剰余金計算書	
(9) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	
(10) 連結事業年度の事業別経常収益等	

VII 連結自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	80
2. 自己資本の充実度に関する事項	83
3. 信用リスクに関する事項	84
4. 信用リスク削減手法に関する事項	87
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	88
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	88
7. オペレーショナル・リスクに関する事項	89
8. 出資その他これに類する エクスポージャーに関する事項	89
9. 金利リスクに関する事項	89

VIII 財務諸表の正確性等にかかる確認

【JAの概要】

1 組織機構図	92
2 役員構成（役員一覧）	93
3 組合員の数	94
4 組合員組織の状況	94
5 特定信用事業代理業者の状況	94
6 地区の一覧	94
7 店舗等のご案内	95
8 JAさつま日置のあゆみ	96

ごあいさつ



代表理事組合長 **宇都 清昭**

皆さま方には日頃よりＪＡさつま日置をご利用、お引き立ていただきまして厚く御礼申し上げます。

さて、わが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡がりにより、外国人旅行者の減少に加えて、会議・イベントの中止や外出の自粛が続いたことから、国内経済に深刻な影響が出ています。さらに、農畜産物等の消費の減少や市況の下落・出荷停止など農家経営にも打撃を与えており、新型コロナウイルス感染症のいち早い終息を望むところであります。

当ＪＡでは平成４年の広域合併以来、「農業と暮らしのクリエイター（創作者）」をキャッチフレーズに営農・生活・購買・信用・共済の総合的な事業を通じて、地域農業の振興と組合員・地域住民の皆さまの生活向上を目指して事業を展開しております。

令和２年度については、ゼロ金利政策に伴う低金利での運用が予測され事業収益の減少が見込まれることから引き続き、支所再編をすすめ、組織の合理化を図ることによる経営の安定化に努めてまいります。

また、あらゆる農政課題に対し、日本の農業・食・地域産業などの国益を守り抜くための農業政策を求め、訴え続けて参ります。

当ＪＡとしましても、中期３ヵ年計画で掲げた「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に向け、管内の主要１０品目の３ヵ年計画をまとめた「営農ビジョン」を引き続き実践し、将来の厳しい環境に耐えうる組織づくりに向け店舗再編を行うなど、経営の健全性を維持することで地域の農業振興に向けた取り組みを継続できるよう努めてまいります。

さらに、組合員の結集力強化と地域の活性化に向けた取り組みとして、支所を中心とした「地域・組合員とのふれあい活動」を実践して参ります。

本冊子はＪＡさつま日置をより身近に感じ、ご理解いただくことを願い、信用事業を中心に経営方針や組織の概要・業績等をまとめさせていただきました。

組合員や地域の皆さまの負託に応えていくためには、より一層の経営努力とともにコンプライアンス（法令遵守）態勢の強化が必要です。これらの実践に向け、役職員一体となって健全経営に向けた最善の努力を図って参りますので、今後とも皆さま方のご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

経営理念・経営方針・自己改革に向けた取り組み方針

経 営 理 念

わたしたちＪＡさつま日置は
地域・組合員とのふれあい活動と
専門体制による事業展開で
求められるＪＡ
活躍する人が集うＪＡをめざします

経 営 方 針

農家・組合員とのふれあい強化
安心・安全な農畜産物の提供と、さつま日置農業の振興
ＪＡ事業の特性を活かした地域活性化と事業展開
専門体制による信頼性の向上

自己改革に向けた取り組み方針

◇「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦

「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、直売事業の拡大に取り組みます。また、資材渉外担当による資材予約率を高め、弾力的に価格設定を見直し、生産資材価格の引き下げに取り組みます。

◇「地域の活性化」への貢献

総合事業（営農・経済、生活・購買、信用、共済、直売・加工、介護、葬祭等）を通じて、組合員と地域住民の生活インフラの一翼として役割を発揮します。

◇健全経営の為の取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。また、農協法の理事構成要件の改正もふまえ、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者の登用拡大に向けて取り組みます。さらに、自ら策定した自己改革の取組施策を着実に実践するため、経営資源のシフトや人材育成を通じ、営農・経済事業の体制を強化します。

経営管理体制

ＪＡさつま日置は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部会や女性部会などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

事業の概況（令和元年度）

園芸農産事業では、地域農業の振興と生産基盤の維持拡大を図るため、行政・関係機関と一体となって新たな農業政策への対応を行うとともに、地域農業を支える担い手の育成・支援に取り組みました。

畜産事業では、素牛高騰による肥育農家の畜産経営の厳しさが懸念されましたが、枝肉の高騰、飼養管理技術の向上等により、安定した畜産経営を行うことが出来ました。また、畜産生産基盤の維持強化として増頭運動を行いながら、農家・ＪＡ・関係機関が一体となって畜産経営の安定に努めました。

生産資材事業では、春夏作物の施肥設計検討を行い、予約申込みによるとりまとめと低コスト資材の普及・奨励に努め、農家経営におけるコスト低減に努めました。

生活資材事業では、「地産地消」と「安心・安全」な商品提供による豊かな暮らしづくりと、イベントを通じた地域・組合員とのふれあい活動の強化と快適な暮らしに役立つ商品の提案・提供を行いました。

また、高齢者福祉活動や女性部会を中心とした女性組合員のＪＡ運営参画意識を高める取り組みを積極的に行いました。

葬祭事業においては、事業運営の強化をはかるとともに、専門的サービスの向上に努めました。

信用事業では、各種キャンペーン等を通じて、総貯金・個人貯金の拡大に取り組みました。また、貸出金の取り扱いは、ＪＡバンク利子補給制度の活用、ローンキャンペーン等に取り組み、農業・生活メインバンクの機能強化として、農業資金説明会、各種媒体を活用したＰＲを実施しました。

共済事業では、普及基盤の維持・拡大を図るため「ひと・いえ・くるま」の総合保障の確立に努めました。令和元年度の支払い共済金総額は４１億７，１３８万円となり、生活の保障・安定に寄与することができました。

経営収支においては、経常利益で８，５０８万円、当期末処分剰余金で７，１０３万円となりました。組合員・地域住民の皆様方のＪＡに対するご理解とご協力に感謝申し上げます。

農業振興活動

(1) 農業関係の持続的な取り組み

契約取引や直販取引など、農家組合員の経営規模に応じた提案を行うとともに、当ＪＡの地域特性に合った農業振興と生産基盤の維持拡大に取り組みます。

(2) 地域密着型金融への取り組み

地域に密着した事業展開を行う中で、利用者と親密な関係を長く維持することにより、農業経営の発展に貢献します。

(3) 安心・安全な農産物づくりへの取り組み

生産履歴記帳の取り組みを強化するとともに、残留農薬検査や米のＤＮＡ検査の実施などを行っています。

また、かごしまの農林水産物認証などの取得を積極的に進めています。



(4) 経営指導・相談機能強化

定期的に税務研修を開き、青色申告支援のできる職員を育成しています。また、青色申告活動の充実強化にも努めています。



(5) 地産地消の推進

- ① 管内のＡコープ内にインショップを設け、新鮮な地元の農産物を販売しています。



(6) 産地PRへの取り組み

- ① 各部会とJAが協力し、宣伝販売会などを行い、産地のPRをしています。
- ② 当JA管内のお茶のPRと消費拡大に向け、管内で生産された一番茶葉を使用したお茶ペットボトル「優善」を販売しています。



(7) 食農教育活動

小学校等へ出向き指導を行う「食農教育出前授業」などに取り組んでいます。



地域貢献情報 資金調達と資金供給

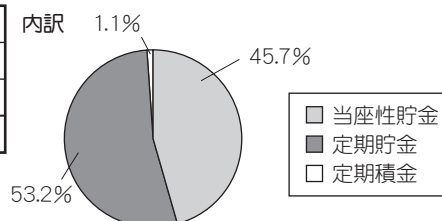
(1) 地域からの資金調達の状況

① 貯金・積金残高

当ＪＡでは、組合員・地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

当座性貯金残高	44,804,360千円
定期貯金残高	52,200,693千円
定期積金残高	1,059,146千円
合計	98,064,199千円

(令和2年2月末)



② オリジナル貯金商品一覧

定期貯金

年金受給者向け「年金友の会 定期貯金」
退職者向け「退職金専用定期貯金」
相続特別定期貯金「ふるさと」

定期積金

葬祭定期積金「まごころ名人」

(2) 地域への資金供給の状況

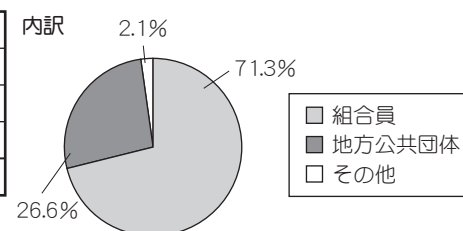
① 貸出金残高

組合員への貸出をはじめ、地域住民の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまへ事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業等にも貸出しており、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

貸出金残高	15,954,318千円
うち組合員等	11,367,468千円
うち地方公共団体等	4,243,896千円
うちその他	342,954千円
貯金に占める貸出金の割合	16.3%

(令和2年2月末)



② 制度融資の取扱状況

農業者等が規模拡大を図るために、県やＪＡ管内の市町村と協調して、借入者の負担を軽減する制度融資も取り扱っています。

資金名	取扱実績	制度の概要
農業近代化資金	251,285千円	担い手・認定農家等の規模拡大に伴う支援資金
農業経営負担軽減支援資金	1,676千円	営農に伴う既存借入金や未払金等を証書化して経営の改善を図る資金
畜産特別資金	68,535千円	畜産農家への支援資金
その他制度資金	13,486千円	上記資金に該当しない方々への制度資金

(令和2年2月末)

③ その他の融資商品

- 住宅ローン……住宅の新築・購入、宅地の購入、住宅の増改築、他金融機関からのお借換え
- マイカーローン……自動車・バイク購入(中古車両含む)費用およびその付帯費用、修理、車検費用、カー用品費用、運転免許取得費用、車庫建設費用(100万円以内)、他金融機関の借換
- フリーローン……使い道は自由。ご契約時に満18歳以上71歳未満の方で安定した収入があり、保証会社の保証を受けられる方(主婦・パートの方も最高10万円まで申し込みいただけます)
- その他ローン……教育ローン、リフォームローンなどをご用意しております。

地域貢献情報 文化的・社会的貢献に関する事項

J Aさつま日置では、安心して暮らせる豊かな地域社会を実現するため、農業振興をはじめとし、食農教育活動、子育て支援、高齢者福祉活動を通じて、皆様とともに地域貢献に取り組んでいます。

食農教育活動

食農教育出前授業

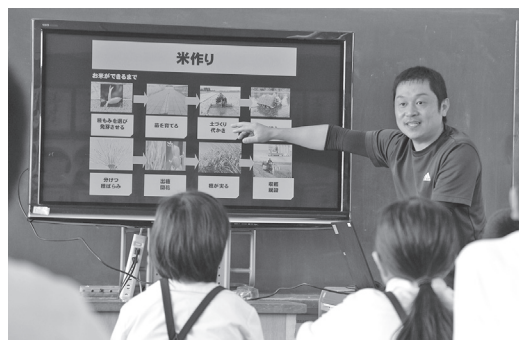
J Aさつま日置では、管内の小学校等へ職員が出向き、サツマイモの苗植えなどの農作業指導や食に関する授業を行っています。



保育園でサツマイモの植え付け指導



生活指導員が小学校で調理指導



営農指導員が小学校でお米作りの授業

小学生スポーツ大会

小学生スポーツ大会

J Aさつま日置管内の小学生チームを対象にソフトボール大会・バレーボール大会・サッカー大会を実施しています。20年以上続いており、地域小学生の恒例大会となっています。



毎年熱戦が繰り上げられる

地域ふれあい・社会福祉活動

交通安全運動

定期的に職員による交通安全活動を実施しており、子どもたちの安全を守っています。

訪問介護・生活支援事業

指定訪問介護事業やＪＡ独自の生活支援「ほほえみの会」など、在宅での生活サポートを行っています。

日吉・吹上町配食サービス

行政の委託を受け、地域の高齢者へお弁当をお届けし、安否確認を行う福祉給食事業を行っています。

児童養護施設への農産物寄贈

ＪＡさつま日置青年部会では、児童養護施設へ毎年、地元の農畜産物を寄贈しています。



地元の農畜産物を子どもたちへ

その他の活動

高齢者声かけ運動、グラウンドゴルフ大会・ゲートボール大会、年金相談会の実施、イベント等の開催・協賛、小学校での交通安全教室、災害等への募金活動 など

リスク管理の状況

リスク管理基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となり、金融機関が損失を被るリスクのことです。

ＪＡさつま日置は、個別の重要案件又は大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査部署を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、本所に債権対策部署を設置し、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場関連リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の価格・為替相場など、様々な市場のリスク要素の変動により、保有する資産等の価値が変動し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

金融の自由化、国際化等の進展による金融環境の変化は、経営上の諸リスクを多様化させており、それらのリスクをコントロールすることが経営の重要課題となっています。

ＪＡさつま日置では、市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。また、ＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

ＪＡさつま日置では、資金繰りリスクについては、運用・調達について安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

J Aさつま日置では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場関連リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、モニタリング等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

J Aさつま日置では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

J Aさつま日置では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えた体制を整備しています。

内部監査体制

J Aさつま日置では内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査はJ Aの本所・支所のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

法令遵守（コンプライアンス）の態勢

J Aは高い公共性と広く地域社会に貢献するという重要な使命を担っており、これをしっかりと果たすためには、高い倫理観を備え健全かつ適切な業務運営を行い、誠実さにもとづいた公正な行動をとることが全役職員に求められています。

このような中で、J Aさつま日置ではJ Aのもつ社会的責任を十分に認識するとともに、従来のやり方を常に検証しながら一人ひとりの意識改革を図り、J Aの業務に関係するさまざまな法令・制度を遵守した取り組みを積極的に行っていく考えです。

金融円滑化にかかる基本的方針

当ＪＡさつま日置（以下、「当ＪＡ」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

１ 当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。

２ 当ＪＡは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。

また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。

３ 当ＪＡは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

４ 当ＪＡは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

５ 当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、農業信用基金協会等を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

６ 金融円滑化管理に関する体制について

当ＪＡは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。

具体的には、

（１） 組合長以下、関係役員・部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

（２） 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当ＪＡ全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

（３） 各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

７ 当ＪＡは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

本所金融共済部 099-273-5777

串木野支所 0996-32-1112

市来支所 0996-36-2311

東市来支所 099-274-2240

伊集院支所 099-273-2121

松元支所 099-278-3111

郡山支所 099-298-2235

日吉支所 099-292-3111

吹上支所 099-296-3111

金峰支所 0993-77-1311

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

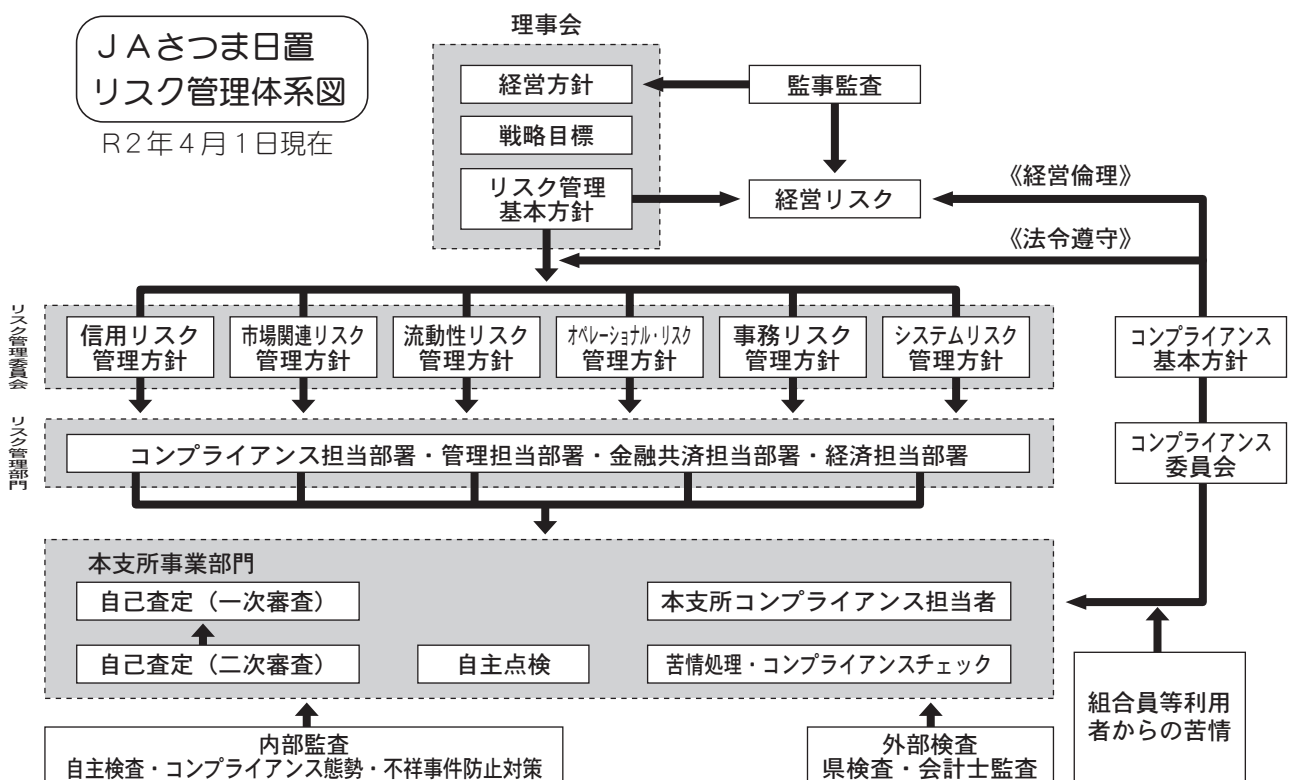
② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- ・信用事業 苦情等について納得のいく解決ができず、外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、一般社団法人JAバンク相談所を通じ弁護士会を利用することができます。
一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。
受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

- ・共済事業 （一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）（<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>）
（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構（<http://www.jibai-adr.or.jp/>）
（公財）日弁連交通事故相談センター（<http://www.n-tacc.or.jp/>）
（公財）交通事故紛争処理センター（<http://www.jcstad.or.jp/>）
日本弁護士連合会 弁護士保険ADR（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。



自己資本の状況

自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに的確に応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化を図り、役職員一体となって経営・財務の強化に努めた結果、令和２年２月末における自己資本比率は 10.48%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

普通出資による資本調達額 1,807 百万円（前年度 1,696 百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成 19 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

また、財務基盤強化のため、増資運動に取り組んでいます。

主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

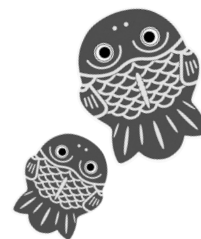
[信用事業]

J Aの信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、J Aバンクとして大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民・事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、スーパー定期、期日指定定期、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

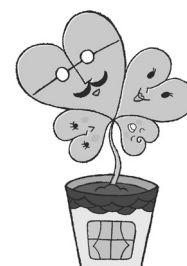


貯金の種類	し く み と 特 色	期 間 他	お預入れ金額
普通貯金	いつでも自由に出し入れができる貯金です。給与・年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払いにもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
決済用貯金	普通貯金と同様にご利用いただけますが、無利息となります。	出し入れ自由	1円以上
総合口座	一冊の通帳に普通貯金と定期積金がセットでき、さらに定期貯金の90%以内で最高300万円まで自動融資が受けられる便利な口座です。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄貯金	いつでも自由に出し入れできる貯金で、お預け入れ残高に応じて金利が段階的に高くなります。	出し入れ自由	1円以上
当座貯金	お支払いに小切手や手形をお使いいただく貯金です。	出し入れ自由	1円以上
納税準備貯金	納税に備えるための貯金です。お利息には税金がかかります。	払い出しは納税時(注)	1円以上
通知貯金	ごく短期間の運用に便利です。	7日以上	5万円以上
スーパー定期	最長10年間までお預け入れできる定期貯金で、期間2年以上のものはお利息を半年複利(個人のお客様専用)で計算します。	1ヵ月以上10年以内	1円以上
期日指定定期貯金	1年複利計算で利回りの有利な貯金で、1年の据え置き後ならいつでもお引き出しできます。また、一部のお引き出しも可能です。(個人のお客様専用)	最長3年	1円以上 300万円未満
大口定期貯金	自由金利の定期貯金で、大口の運用にご利用いただけます。	1ヵ月以上10年以内	1,000万円以上
変動金利型定期貯金	お預け入れの半年ごとに適用金利の見直しを行います。(個人のお客様専用)	1年・2年・3年	1円以上
据置定期貯金	指定の据置期間経過後であれば、満期解約扱いでいつでも解約および一部支払いができ、預入期間・金額に応じた適用利率により複利計算で利息を支払う定期貯金です。(個人のお客様専用)	最長5年	1円以上 1,000万円未満
積立定期貯金	目的に応じて毎月または随時積み立てる定期貯金です。	満期指定型 6ヵ月以上10年以内 エンドレス型 無期限	1円以上
定期積金	毎月一定額のお積立で、着実に資金づくりができます。		
一般	資金貯蓄を計画的、無理なく実行できます。	6ヵ月以上10年以内	1,000円以上
満期分散型	ご計画にあわせて毎月一定額を積立て、積立期間にあわせ毎年満期が到来する商品です。	2年以上10年以内	1,000円以上
譲渡性貯金(NCD)	余裕貯金の有利な短期運用にご利用いただけます。ご必要の時には満期日以前に譲渡することができます。	7日以上5年以内	1,000万円以上

(注) 納税目的以外で、災害による資産の甚大な被害、その他やむを得ない理由で認められる場合もあります。

◇ 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民皆さまの暮らしや、農業者・事業者の方々への事業に必要な資金をご融資しています。また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫の融資申込のお取り次ぎもしています。



ローンのご案内

種 類		し く み と 特 徴	ご融資金額	ご融資期間
住宅ローン		住宅の新築・増改築資金や土地、建売・中古住宅の購入資金、他金融機関からのお借り換え (ご利用資格年齢) 満 20 歳以上満 66 歳未満で完済時満 80 歳未満の方	10万円以上 10,000万円以内	35年以内
リフォームローン		自宅のリフォーム全般(増改築、修理、太陽光発電、オール電化、バス・トイレの改装等) (ご利用資格年齢) 満 20 歳以上で完済時満 81 歳未満の方	50万円以上 1,500万円以内	15年以内
マイカーローン		自動車購入等に係る一切の資金です。 (ご利用資格年齢) 満 18 歳以上 75 歳未満の方で完済時満 80 歳未満の方	1,000万円以内	10年以内
新マイカーローン		自動車購入等に係る一切の資金です。 (ご利用資格年齢) 申込時が満 18 歳以上で完済時満 81 歳未満の方	1,000万円以内	10年以内
教育ローン		お子様の入学金・授業料・下宿代等に関する資金です。 (ご利用資格年齢) 満 20 歳以上で完済時満 71 歳未満の方	1,000万円以内	15年以内
	極度型	契約時 20 歳以上 65 歳未満で完済時 72 歳未満の方	700万円以内	7年以内
フリーローン		使い方自由自在、アクティブなあなたの味方です。 (ご利用資格年齢) 満 18 歳以上で完済時満 71 歳未満の方	300万円以内	5年以内
ソーラーローン		太陽光発電システムおよび設置費用に係る資金 (ご利用資格年齢) 満 20 歳以上 66 歳未満で完済時満 80 歳未満の方	10万円以上 1,000万円以内	15年以内
JA農機ハウスローン (個人)		農機具購入資金および他行からの借換資金・パイプハウス等資材、建設費用等の資金です。 ただし、完済時年齢が満 75 歳以上満 80 歳未満の場合には、農業後継者が存在する場合は連帯債務者とします。 (ご利用資格年齢) 満 18 歳以上で完済時満 80 歳未満の方	1,000万円以内	10年以内
JA農機ハウスローン (法人)		農機具購入資金および他行からの借換資金・パイプハウス等資材、建設費用等の資金です。	1,800万円以内	10年以内
空き家活用支援ローン		空き家となった住居の解体費、賃貸とするためのリフォーム費、防火・耐震改修工事費用の資金です。 (ご利用資格年齢) 満 20 歳以上で完済時年齢 75 歳以下の方	10万円以上 500万円以内	10年以内
ロ ー ン (当 座 貸 越)	ワイドカード ローン	お使いみちは自由。毎月お決めいただいた金額のご返済となります。 (ご利用資格年齢) 20 歳以上で満 65 歳未満の方	60万円以上 300万円以内	1年更新
	カードローン	お使いみちは自由。毎月お決めいただいた金額のご返済となります。 (ご利用資格年齢) 満 20 歳以上で完済時満 65 歳未満の方	300万円以内	1年更新
	ワイド営農 ローン	組合員(個人・法人)の農業経営に必要な資金です。 (ご利用資格年齢) 満 20 歳以上で満 80 歳未満の方。 ただし、75 歳以降更新の際に農業後継者を連帯債務者とします。	個人：500万円超 1,000万円以内 法人：10万円以上 1,000万円以内	1年更新
	営農ローン	組合員の営農および生活に必要な資金です。 (ご利用資格年齢) 満 20 歳以上で満 80 歳未満の方。 ただし、75 歳以降更新の際に農業後継者が存在する場合には連帯債務者とします。	10万円以上 500万円以内	1年更新

(注) 借入最高額は、異なることがあります。なお、上記資金以外に下記の資金がご利用いただけます。
(小口フリーローン・賃貸住宅ローン)

一般資金のご案内

種 類	内 容	貸 付 限 度	ご融資期間
農業施設資金	農業生産に必要な施設に係る資金です。	必要資金の80%以内または制度資金自己負担分の50%以内	5年以内 または10年以内
農業構造改善事業資金	協同して実施する農業構造改善事業、または営農団地造成事業資金に活用される公庫、制度資金を補完する資金です。	(つなぎ資金の場合) 借入金決定額の範囲内および補助金確定額の範囲内	借入金、補助金が交付されるまでの期間
		受益者負担額または自己資金負担額の範囲内	10年以内
畜産事業資金	畜産団地の造成発展と、畜産農家の経営維持拡大をはかるための制度資金を補完する資金です。	事業費の範囲内	5年以内 酪農資金のみ 7年以内
施設園芸資金	施設園芸団地の造成発展と、園芸農家の経営維持拡大をはかるための制度資金を補完する資金です。	施設に必要な資金の範囲内	12年以内
農業外事業資金	営農生活以外の事業に係る資金です。	事業費の80%以内	20年以内
生活改善資金	生活環境を整備し、合理的な生活を営むために係る資金です。	必要資金の80%以内	5年以内
住宅資金	合理的な生活を営むため、必要住宅等の取得に要する資金です。	4億5千万円以内で、担保評価額の範囲内	35年以内
新規就農支援資金	経営移譲を除く新規就農の方に対して、営農に必要な資金です。	200万円以内	運転資金5年以内 農機具購入7年以内 施設等に係る費用10年以内
担い手農家支援資金	担い手農家支援のための農業に関する制度資金の補完資金（負債整理を除く）です。	200万円以内	5年以内
生産牛・肉用牛導入資金	生産牛・肉用牛の促進および拡大のための資金です。	500万円以内	5年以内

なお、上記資金以外に下記の資金がご利用いただけます。

- ・手形貸付金
- ・一般資金貸付金
- ・地方公共団体等貸付金
- ・メモリアルローン
- ・共済資金貸付金
- ・小規模事業資金貸付金
- ・協同活動資金貸付金
- ・ブライダルローン
- ・耐久消費財購入資金貸付金
- ・負債整理資金貸付金
- ・J Aさつま日置農業経営支援特別資金

制度・転貸資金のご案内

種 類	制 度 の 趣 旨
農業近代化資金	農業者等が資本装備の高度化及び経営の近代化を図るために必要な資金を国及び県の助成（利子補給）により低利で融資します。
アグリメイク資金	組合員・農業法人等が行う地域農業及び農村地域発展のための資金で、低利で融資します。
天災資金	天災による被害農林漁業者等に対する資金
日本政策金融公庫（農林水産事業）資金	（各資金の種類） ・自作農維持資金 ・自作農維持（再建整備）資金 ・農業経営基盤強化資金（スーパーL） ・一般資金など

◇ 為替業務

送金・振込・取立・雑為替

全国のＪＡ・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通じて全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

〔各種サービスのご案内〕

種 類	サ ー ビ ス の 内 容
キャッシュカード	全国のＪＡのほか、全国キャッシュサービス（ＭＩＣＳ）の開始により、銀行、信用金庫、信用組合などのＣＤ・ＡＴＭでご利用いただけます。
ＪＡカード	サインひとつで、国内・海外の百貨店、有名店、専門店などでお買い物ができます。また、現金が必要な時は全国のＪＡの現金自動支払機でキャッシングがご利用できます。
自動支払サービス	公共料金（電気・電話・ガス・水道・ＮＨＫ受信料）のほか地方税、クレジットの利用代金、学費、ローンの返済の代金決済をご指定の貯金口座から、自動的にお支払いいたします。
デビットカード	加盟店で端末にＪＡのキャッシュカードを差し込み、暗証番号を入力するだけで、お買い物やご飲食のお支払い代金が即時にお客様の口座から引き落とされます。
年金・給与等振込みサービス	各種年金・給与等がご指定の貯金口座に自動的に振り込まれます。
国債の窓口販売	長期利付国債、中期利付国債、割引国債、個人向け国債の窓口販売を行っています。

● 手数料一覧

内国為替の取扱手数料

(単位：円)

振込	窓口利用の場合	店内		3万円未満	無料
				3万円以上	無料
		ＪＡさつま日置本支所宛		3万円未満	110
				3万円以上	220
		系 統 宛	文 書 扱	3万円未満	220
				3万円以上	440
			電 信 扱	3万円未満	220
				3万円以上	440
	他金融機関宛	文 書 扱	3万円未満	440	
			3万円以上	660	
		電 信 扱	3万円未満	660	
			3万円以上	880	
	ATM利用の場合	店内		3万円未満	無料
				3万円以上	無料
		ＪＡさつま日置本支所宛		3万円未満	無料
				3万円以上	無料
系 統 宛		3万円未満	110		
		3万円以上	330		
送金	他金融機関宛		3万円未満	440	
			3万円以上	660	
代金取立	県内宛	系 統 宛	普通扱	440	
			至急扱		
	県外宛	他金融機関宛	普通扱	660	
			至急扱	880	
その他	送金・振込みの組戻し料		普通扱	660	
	取立手形組戻料		普通扱	660	
	取立手形店頭呈示料		普通扱	660	
	不渡手形返却料		普通扱	660	
			至急扱	880	

※ 系統とは、J Aバンクなどの農林水産系金融機関をいいます。

※ お取り扱い1件（通）についての手数料です。手数料には消費税等10%を含んでいます。

各種貯金手数料 (消費税込 単位：円)

項 目	手 数 料
小切手用紙交付料	880
約束手形用紙交付料	880
為替手形用紙交付料	880
専用手形口座開設料	3,300
専用手形用紙交付料	880
残高証明書発行手数料	440
通帳再発行手数料	1,100
証書再発行手数料	1,100
キャッシュカード再発行手数料	1,100
ローンカード再発行手数料	1,100

硬貨入金手数料 (消費税込 単位：円)

項 目	手 数 料
1枚～1,000枚	無料
1,001枚～5,000枚	1,100
5,001枚～9,000枚	2,200
9,001枚～	以下4,000枚単位 で1,100円プラス

両替手数料 (消費税込 単位：円)

項 目	手 数 料
1枚～100枚	無料
101枚～200枚	110
201枚～300枚	220
301枚～400枚	330
401枚～500枚	440
501枚～600枚	550
601枚～700枚	660
701枚～800枚	770
801枚～900枚	880
901枚～1,000枚	990
1,001枚～	1,100

※持込枚数・受取枚数のいずれか多い枚数を基準とします

● ATM 手数料

A T M手数料

R2年2月末現在

	平 日	土 ・ 日 ・ 祝
県内 J A の A T M	お引出し・お預入れ 手数料無料	
県外 J A の A T M	お引出し・お預入れ 手数料無料	

※ 設置場所によって利用可能時間が異なりますのでご注意ください。

■ J A のキャッシュカードでご利用できる A T M

ゆうちょ銀行 A T M	平 日		土 ・ 日 ・ 祝
	8:45~18:00	時 間 外	終 日
【お引き出し・お預入れ】	無料	110円	110円

セブン銀行 A T M	平 日		土 曜 日	日・祝・時間外
	8:45~18:00	時 間 外	9:00~14:00	終 日
【お引出し・お預入れ】	無料	110円	無料	110円

鹿児島銀行 A T M	平 日		土 ・ 日 ・ 祝
	8:45~18:00	時 間 外	終 日
【お引出し】	無料	110円	110円
【お預入れ】	取引不可		

三菱UFJ銀行 A T M	平 日		土 ・ 日 ・ 祝
	8:45~18:00	時 間 外	終 日
【お引出し】	無料	110円	110円
【お預入れ】	取引不可		

漁協(JFマリンバンク) A T M	平 日	土 ・ 日 ・ 祝
【お引出し】	無料	
【お預入れ】	無料	

■ 自動キャッシング

J A カード キャッシング	平日 (8:45~18:00)	土曜日 (9:00~14:00)	日・祝・時間外
	無料	無料	110円

※ 上記手数料は、別途カード会社を通じ、ご請求させていただきます。

[共済事業]

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

種 類	商 品 内 容
終 身 共 済	責任ある人へ一生涯の保障を提供します。働き盛りの間は保障が大きく、共済掛金を払い終わっても一生涯の万一保障が続くので安心です。
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金作りを両立させたプランです。
こども共済	お子さまの入学資金や独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受け取りになれるプランもあります。
医 療 共 済	病気やケガによる入院、手術を保障します。日帰り入院から最高 200 日まで保障します。共済期間は一生涯、80 歳満了、10 年更新から選べます。また、先進医療保障をセットすることで、先進医療の技術料を保障し、最新の治療を安心して受けられます。
が ん 共 済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
介 護 共 済	公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。「要介護 2 ～ 5」に認定された場合または J A 共済所定の「重度要介護状態」になった場合も保障対象となり、一時金としてお受け取りいただけますので初期費用、毎月の介護費用などにお役立てできます。
生活障害共済	病気やケガにより、身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障を提供します。また、公的な制度に連動した分かりやすい保障です。
特定重度疾病共 済	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障し、4 つの疾病区分ごとに、共済期間を通じてそれぞれ 1 回、最大で 4 回共済金をお支払いします。
年 金 共 済	老後の生活を充実させるための資金準備を提供します。最低保証予定利率を設定するので安心です。ご契約後 6 年目以降には予定利率を毎年見直します。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新・改築や家財の買替資金としてご利用いただけます。
自 動 車 共 済 自 賠 責 共 済	セット加入による有利な掛金で、万一の自動車事故に万全の保障を提供いたします。

上記のほか、ケガに備える傷害共済、火災から財産を守る火災共済、損害賠償義務を保障する賠償責任共済などもあります。



[経済事業]

J Aの経済事業には、組合員が生産した新鮮で安心な農畜産物を消費者へ届ける販売事業と、組合員の営農に必要な資材や生活に必要な物資を組合員に提供する購買事業があり、このほかにも加工利用事業、指導事業があります。

① 販売事業

販売事業は、組合員の収入となる農畜産物を販売するものです。安心・安全・新鮮な農畜産物といった消費者ニーズをふまえながら計画的な生産・出荷に努めています。また、共同計算方式などJ A独自の販売方式で農家の収入安定に努めています。

② 購買事業

購買事業は、農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に提供する事業です。計画的な大量購入によって、安く仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安全で品質の良い品物を安定的に供給しています。

③ 加工事業

加工事業には、大きく分けて販売加工（外部に販売するための加工）と購買加工（組合員に供給するための加工）とがあります。当J Aには、製茶工場・堆肥センターなどの加工施設があります。

④ 利用事業

利用事業は、組合員個人では持てない施設を共同でつくり、共同で利用する事業です。当J Aには、育苗センター・ライスセンター・ストックセンター・選果場などの利用施設があります。

⑤ 指導事業

指導事業には、農業生産に関する営農指導と豊かな生活を送るための生活指導があります。

ア 営農指導

営農指導は、組合員の営農活動を援助し、その改善と地域の総合的な農業生産力の維持、向上を目的としています。J Aの営農指導は単に技術指導を行うだけでなく、地域の農用地を有効に利用するための仕組みづくりなども行い、足腰の強い農業経営、更には地域社会が活性化することを目指しています。

イ 生活指導

生活指導は、組合員の生活全般について活動し、組合員や地域社会の生活改善と向上を目的としています。活動の範囲は消費、健康、生きがいづくりなどきわめて広く、近年では高齢者福祉活動や次世代対策等にも重点的に取り組み「活力ある地域づくり」に励んでいます。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

ＪＡバンクは、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫（ＪＡバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、ＪＡバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「ＪＡバンクシステム」を運営しています。

「ＪＡバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を２つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「ＪＡバンク基本方針」を定め、ＪＡの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

I. 決算の状況

1. 貸借対照表

科 目	平成30年度 (平成31年2月28日)	令和元年度 (令和2年2月29日)
(資 産 の 部)		
1. 信 用 事 業 資 産	92,602,290	93,996,034
(1) 現 金	292,494	377,629
(2) 預 金	75,500,258	77,616,066
(系 統 預 金)	(73,697,641)	(75,814,914)
(系 統 外 預 金)	(1,802,617)	(1,801,152)
(3) 貸 出 金	16,784,529	15,954,318
(4) そ の 他 の 信 用 事 業 資 産	145,377	144,156
(未 収 収 益)	(93,048)	(85,739)
(そ の 他 の 資 産)	(52,329)	(58,417)
(5) 貸 倒 引 当 金	△120,368	△96,135
2. 共 済 事 業 資 産	2,083	844
(1) 共 済 貸 付 金	1,319	—
(2) 共 済 未 収 利 息	31	—
(3) そ の 他 の 共 済 事 業 資 産	733	844
3. 経 済 事 業 資 産	3,728,670	3,747,826
(1) 受 取 手 形	508	—
(2) 経 済 事 業 未 収 金	804,582	856,951
(3) 経 済 受 託 債 権	2,297	14,523
(4) 棚 卸 資 産	333,055	317,813
(購 買 品)	(125,933)	(103,480)
(そ の 他 の 棚 卸 資 産)	(207,122)	(214,333)
(5) そ の 他 の 経 済 事 業 資 産	2,662,657	2,618,865
(預 託 家 畜)	(2,653,111)	(2,609,307)
(そ の 他 の 資 産)	(9,546)	(9,558)
(6) 貸 倒 引 当 金	△74,429	△60,326
4. 雑 資 産	670,841	624,568
5. 固 定 資 産	3,466,726	3,477,591
(1) 有 形 固 定 資 産	3,466,202	3,475,616
(建 物)	(3,446,078)	(3,480,035)
(機 械 装 置)	(767,210)	(740,604)
(土 地)	(2,596,232)	(2,604,524)
(そ の 他 の 有 形 固 定 資 産)	(916,627)	(940,346)
(減 価 償 却 累 計 額)	(△4,259,945)	(△4,289,893)
(2) 無 形 固 定 資 産	524	1,975
6. 外 部 出 資	3,207,746	3,209,746
(1) 外 部 出 資	3,212,246	3,209,746
(系 統 出 資)	(2,972,560)	(2,974,560)
(系 統 外 出 資)	(189,686)	(185,186)
(子 会 社 等 出 資)	(50,000)	(50,000)
(2) 外 部 出 資 等 損 失 引 当 金	△4,500	—
7. 繰 延 税 金 資 産	106,106	109,399
資 産 の 部 合 計	103,784,462	105,166,048

(単位：千円)

科 目	平成30年度 (平成31年2月28日)	令和元年度 (令和2年2月29日)
(負 債 の 部)		
1. 信 用 事 業 負 債	97,227,731	98,429,296
(1) 貯 金	96,863,105	98,064,199
(2) 借 入 金	204,243	203,486
(3) そ の 他 の 信 用 事 業 負 債	160,383	161,611
(未 払 費 用)	(29,641)	(26,066)
(そ の 他 の 負 債)	(130,742)	(135,545)
2. 共 済 事 業 負 債	346,256	337,575
(1) 共 済 借 入 金	1,319	—
(2) 共 済 資 金	153,685	157,166
(3) 共 済 未 払 利 息	31	—
(4) 未 経 過 共 済 付 加 収 入	187,580	176,644
(5) 共 済 未 払 費 用	1,829	2,021
(6) そ の 他 の 共 済 事 業 負 債	1,812	1,744
3. 経 済 事 業 負 債	361,639	357,589
(1) 経 済 事 業 未 払 金	338,329	340,532
(2) 経 済 受 託 債 務	11,824	7,402
(3) そ の 他 の 経 済 事 業 負 債	11,486	9,655
4. 雑 負 債	268,643	279,327
(1) 未 払 法 人 税 等	44,642	14,148
(2) そ の 他 の 負 債	224,001	265,179
5. 諸 引 当 金	369,549	390,666
(1) 賞 与 引 当 金	63,917	61,849
(2) 退 職 給 付 引 当 金	284,883	306,469
(3) ポ イ ン ト 引 当 金	20,749	22,348
6. 再評価に係る繰延税金負債	481,659	481,282
負 債 の 部 合 計	99,055,477	100,275,735
(純 資 産 の 部)		
1. 組 合 員 資 本	3,798,040	3,960,375
(1) 出 資 金	1,696,091	1,807,435
(2) 資 本 準 備 金	29,513	29,513
(3) 利 益 剰 余 金	2,091,041	2,135,030
(利 益 準 備 金)	(1,605,000)	(1,664,000)
(そ の 他 利 益 剰 余 金)	(486,041)	(471,030)
(施 設 整 備 積 立 金)	(10,000)	(10,000)
(経 営 基 盤 強 化 積 立 金)	(300,000)	(390,000)
(当 期 未 処 分 剰 余 金)	(176,041)	(71,030)
((うち当期剰余金))	(160,375)	(61,685)
(4) 処 分 未 済 持 分	△18,605	△11,603
2. 評 価 ・ 換 算 差 額 等	930,945	929,938
(1) 土 地 再 評 価 差 額 金	930,945	929,938
純 資 産 の 部 合 計	4,728,985	4,890,313
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	103,784,462	105,166,048

2. 損益計算書

科 目	平成30年度 (自 平成30年3月 1日) (至 平成31年2月28日)	令和元年度 (自 平成31年3月 1日) (至 令和 2年2月29日)
1. 事業総利益	2,021,085	1,976,114
事業収益	—	6,873,289
事業費用	—	4,897,175
(1) 信用事業収益	813,964	757,486
資金運用収益	730,683	686,300
(うち預金利息)	(462,255)	(442,995)
(うち貸出金利息)	(268,428)	(243,305)
役務取引等収益	38,667	38,692
その他経常収益	44,614	32,494
(2) 信用事業費用	148,601	84,801
資金調達費用	33,159	29,496
(うち貯金利息)	(32,282)	(28,683)
(うち給付補填備金繰入)	(709)	(578)
(うち借入金利息)	(168)	(235)
その他経常費用	115,442	55,305
(うち貸倒引当金繰入額)	(25,245)	—
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(△24,233)
信用事業総利益	665,363	672,685
(3) 共済事業収益	702,200	678,576
共済付加収入	662,059	628,841
共済貸付金利息	391	1
その他の収益	39,750	49,734
(4) 共済事業費用	59,813	58,187
共済借入金利息	391	1
共済推進費	45,933	44,900
共済保全費	12,526	11,998
その他の費用	963	1,288
共済事業総利益	642,387	620,389
(5) 購買事業収益	4,626,430	4,386,254
購買品供給高	4,585,573	4,335,009
修理サービス料	21,698	19,019
その他の収益	19,159	32,226
(6) 購買事業費用	4,266,570	4,028,158
購買品供給原価	4,221,983	3,989,827
購買品供給費	15,402	13,200
その他の費用	29,185	25,131
(うち貸倒引当金戻入益)	(△2,952)	(△1,368)
購買事業総利益	359,860	358,096
(7) 販売事業収益	170,738	166,574
販売手数料	109,456	106,679
その他の収益	61,282	59,895
(8) 販売事業費用	37,785	47,039
販売費	8,610	7,212
その他の費用	29,175	39,827
(うち貸倒引当金繰入額)	(646)	(5,443)
販売事業総利益	132,953	119,535

(単位：千円)

科 目	平成30年度 (自 平成30年3月 1日) (至 平成31年2月28日)	令和元年度 (自 平成31年3月 1日) (至 令和 2年2月29日)
(9) 加工事業収益	236,414	186,331
(10) 加工事業費用	239,786	210,855
加工事業総損失	3,372	24,524
(11) 利用事業収益	630,305	599,541
(12) 利用事業費用	428,638	410,835
利用事業総利益	201,667	188,706
(13) その他事業収益	191,874	213,991
(14) その他事業費用	127,075	133,606
その他事業総利益	64,799	80,385
(15) 指導事業収入	19,079	18,466
(16) 指導事業支出	61,651	57,624
指導事業収支差額	△42,572	△39,158
2. 事業管理費	1,941,301	1,972,231
(1) 人件費	1,438,500	1,474,242
(2) 業務費	189,271	181,126
(3) 諸税負担金	90,210	89,038
(4) 施設費	212,299	212,655
(5) その他事業管理費	11,021	15,170
事業利益	79,784	3,883
3. 事業外収益	88,164	93,227
(1) 受取雑利息	2,089	1,742
(2) 受取出資配当金	34,094	22,263
(3) 賃貸料	24,973	28,286
(4) 償却債権取立益	90	33
(5) 受取保険金	18,439	—
(6) 外部出資等損失引当金戻入益	—	500
(7) 雑収入	8,479	40,403
4. 事業外費用	877	12,034
(1) 寄付金	470	448
(2) 雑損失	407	11,586
経常利益	167,071	85,076
5. 特別利益	62	144
(1) 固定資産処分益	62	144
6. 特別損失	16,963	6,152
(1) 固定資産処分損	740	223
(2) 固定資産圧縮損	6,567	—
(3) 減損損失	9,656	5,929
税引前当期利益	150,170	79,068
法人税、住民税及び事業税	51,604	21,052
法人税等調整額	△61,809	△3,669
法人税等合計	△10,205	17,383
当期剰余金	160,375	61,685
前期繰越剰余金	8,938	8,338
土地再評価差額金取崩額	6,728	1,007
当期末処分剰余金	176,041	71,030

3. 注記表

平成 30 年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 ……移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
ア 時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 ……売価還元法による低価法
- ② その他の棚卸資産（堆肥等の仕掛品）
……総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産（子牛）
……個別法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物、家畜は定額法）を採用しています。
- ② 無形固定資産
定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。

- ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
ア 退職給付見込額の期間帰属方法

令和元年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 ……移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
ア 時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品（肥料・農薬・飼料の単品管理品）
……総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 購買品（農機） ……個別法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ 購買品（上記以外の購買品）
……売価還元法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ④ その他の棚卸資産（堆肥等の仕掛品）
……総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ⑤ その他の棚卸資産（子牛）
……個別法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物、家畜は定額法）を採用しています。
- ② 無形固定資産
定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。

- ② 賞与引当金

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

④ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑤ ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によります。

ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 決算書類に記載した金額の端数処理方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しています。

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

④ ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によります。

ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 決算書類に記載した金額の端数処理方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 棚卸資産の評価方法

購買品の評価方法は、従来、売価還元法によっていましたが、棚卸資産の金額をより適正に評価するために、当期首より購買システムの変更を行ったことに伴い、当事業年度から総平均法（肥料・農薬・飼料の単品管理品）および個別法（農機）に変更しました。

当該会計方針の変更は、当期首より購買システムの変更を行ったことにより、当期首の棚卸資産残高について新たな評価方法に基づく帳簿価格の算定ができないため、前事業年度末の購買品の帳簿価格を当該事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法（肥料・農薬・飼料の単品管理品）および個別法（農機）を適用しています。

この変更による影響は軽微です。

3. 表示方法の変更に関する注記

(1) 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を消去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書の表示しています。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

(1) 未認識数理計算上の差異の処理年数の変更

当該事業年度において、退職給付債務計算ソフトを変更し、退職確率等の計算方法が見直されたことにより、未認識数理計算上の差異の処理年数が平均残存勤務期間を超過

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,487,513 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	738,581 千円
機械装置	379,599 千円
土地	39,273 千円
その他の有形固定資産	330,060 千円

(2) 担保に供している資産

定期預金 2,504,000 千円を借入金（当座借越 極度額 2,504,000 千円）の担保に供しています。また、定期預金 3,500,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 1,220 千円を収納代理金融機関等の事務取扱いに係る担保に、それぞれ供しています

なお上記の他に農業経営再建対策特別事業にかかる別段預金 47,152 千円について使用制限がかかっています。

(3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	986,709 千円
子会社に対する金銭債務の総額	205,769 千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	28,891 千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	－ 千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 346 千円、延滞債権額は 416,111 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は該当がありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は該当がありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 416,457 千円です。

したため、未認識数理計算上の処理年数を 15 年から 12 年に変更しております。

この変更により、従来の方と比べて、当事業年度の事業管理費が 12,474 千円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が同額減少しています。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,469,246 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	738,581 千円
機械装置	361,332 千円
土地	39,273 千円
その他の有形固定資産	330,060 千円

(2) 担保に供している資産

定期預金 2,504,000 千円を借入金（当座借越 極度額 2,504,000 千円）の担保に供しています。また、定期預金 3,500,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 1,220 千円を収納代理金融機関等の事務取扱いに係る担保に、それぞれ供しています。

なお上記の他に農業経営再建対策特別事業にかかる別段預金 47,152 千円について使用制限がかかっています。

(3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	1,004,178 千円
子会社に対する金銭債務の総額	244,516 千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	34,958 千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	－ 千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 11,569 千円、延滞債権額は 391,261 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は該当がありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は該当がありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 402,830 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号) 及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ① 再評価を行った年月日 平成 14 年 2 月 28 日
② 評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 675,492 千円

③ 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号) 第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	1,756,977 千円
うち事業取引高	1,756,977 千円
うち事業取引以外の取引高	－ 千円
子会社との取引による費用総額	53,739 千円
うち事業取引高	53,739 千円
うち事業取引以外の取引高	－ 千円

(2) 減損損失に関する事項

① 資産をグループ化した方法と共用資産の概要

当組合では、支所を基本にグルーピングをし、本所・関連施設は共用資産としています。また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

② 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と金額
減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と金額は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類	金 額
金峰区域	賃貸資産	土地	3,694 千円(土地 3,694 千円)
串木野区域	遊休資産	土地	1,328 千円(土地 1,328 千円)
市来区域	〃	〃	114 千円(土地 114 千円)
東市来区域	〃	〃	635 千円(土地 635 千円)
伊集院区域	〃	〃	708 千円(土地 708 千円)
吹上区域	〃	〃	861 千円(土地 861 千円)
金峰区域	〃	〃	2,316 千円(土地 2,316 千円)
合計			9,656 千円(土地 9,656 千円)

③ 減損損失を認識するに至った経緯

金峰区域については、土地の価額が著しく下落しているため、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

各区域の遊休資産については早期処分対象であることから、処分可能額で評価し、その差額を減損損失として

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号) 及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ① 再評価を行った年月日 平成 14 年 2 月 28 日
② 評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 676,589 千円

③ 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号) 第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

6. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	1,594,046 千円
うち事業取引高	1,594,046 千円
うち事業取引以外の取引高	－ 千円
子会社との取引による費用総額	52,112 千円
うち事業取引高	52,112 千円
うち事業取引以外の取引高	－ 千円

(2) 減損損失に関する事項

① 資産をグループ化した方法と共用資産の概要

当組合では、支所を基本にグルーピングをし、本所・関連施設は共用資産としています。また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

② 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と金額
減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と金額は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類	金 額
東市来区域	一般資産	土地	88 千円(土地 88 千円)
松元区域	〃	建物	4,730 千円(建物 4,730 千円)
串木野区域	遊休資産	土地	578 千円(土地 578 千円)
市来区域	〃	〃	199 千円(土地 199 千円)
東市来区域	〃	〃	187 千円(土地 187 千円)
伊集院区域	〃	〃	147 千円(土地 147 千円)
合計			5,929 千円(土地 1,199 千円、建物 4,730 千円)

③ 減損損失を認識するに至った経緯

東市来区域・松元区域については、当該店舗の営業収支が 2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

各区域の遊休資産については早期処分対象であることから、処分可能額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

認識しました。

④ 回収可能価額の算出方法

土地の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しています。

なお、建物等の回収可能価額については、時価の評価が困難であるため評価しておりませんが、建物解体費用は合理的な見積りを行って算定しています。

(3) 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下げ額

加工事業費用には南薩澱粉工場および堆肥センターにおいて 17,041 千円の棚卸評価損が含まれています。

④ 回収可能価額の算出方法

土地の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しています。

なお、建物等の回収可能価額については、時価の評価が困難であるため評価しておりませんが、建物解体費用は合理的な見積りを行って算定しています。

(3) 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下げ額

加工事業費用には南薩澱粉工場および堆肥センターにおいて 18,899 千円の棚卸評価損が含まれています。

(4) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記
(追加情報)

当組合は事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」にもとづき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」にもとづき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財

務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.17%上昇したものと想定した場合には、経済価値が11,492千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	75,500,258	75,498,497	△ 1,761
貸出金 貸倒引当金 (*1)	16,784,529 △ 120,368		
貸倒引当金控除後	16,664,161	17,474,987	810,826
経済事業未収金 貸倒引当金 (*2)	804,582 △ 74,429		—
貸倒引当金控除後	730,153	730,153	
資産計	91,091,955	91,901,020	809,065
貯金	96,863,105	96,883,495	20,390
負債計	96,863,105	96,883,495	20,390

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が20,106千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	75,814,914	75,820,410	5,496
貸出金 貸倒引当金 (*1)	15,954,318 △ 96,135		
貸倒引当金控除後	15,858,183	16,587,859	729,676
経済事業未収金 貸倒引当金 (*2)	856,951 △ 60,326		
貸倒引当金控除後	796,625	796,625	—
資産計	92,469,722	93,204,894	735,172
貯金	98,064,199	98,099,147	34,948
負債計	98,064,199	98,099,147	34,948

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ウ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外 部 出 資 (注1)	3,212,246
合 計	3,212,246

(注 1) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

なお、外部出資については、外部出資等損失引当金4,500千円を計上しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ウ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外 部 出 資 (注1)	3,209,746
合 計	3,209,746

(注 1) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預 金	75,500,258		
貸出金 (注 1,2)	2,625,675	1,544,890	1,396,755
経済事業未収金(注 3)	744,090		
計	78,870,023	1,544,890	1,396,755
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金			
貸出金 (注 1,2)	1,280,417	1,184,544	8,708,053
経済事業未収金(注 3)			
計	1,280,417	1,184,544	8,708,053

(注 1) 貸出金のうち、当座貸越 487,642 千円については「1年以内」に含めています。

(注 2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 44,195 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注 3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 60,492 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯 金 (注 1)	85,789,635	3,986,586	3,775,250
合 計	85,789,635	3,986,586	3,775,250
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 (注 1)	1,484,112	1,656,197	171,325
合 計	1,484,112	1,656,197	171,325

(注 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

5. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（財）鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,343,990 千円
勤務費用	38,241 千円
利息費用	10,752 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 4,369 千円
退職給付の支払額	△ 49,617 千円
期末における退職給付債務	1,338,997 千円

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預 金	72,516,066	—	—
貸出金 (注 1,2)	2,652,111	1,507,539	1,390,710
経済事業未収金(注 3)	816,440	—	—
計	75,984,617	1,507,539	1,390,710
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	—	—	—
貸出金 (注 1,2)	1,265,847	1,114,975	8,011,361
経済事業未収金(注 3)	—	—	—
計	1,265,847	1,114,975	8,011,361

(注 1) 貸出金のうち、当座貸越 567,204 千円については「1年以内」に含めています。

(注 2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 11,775 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注 3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 40,511 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯 金 (注 1)	85,818,602	4,404,742	4,084,402
合 計	85,818,602	4,404,742	4,084,402
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 (注 1)	1,530,511	2,021,775	204,167
合 計	1,530,511	2,021,775	204,167

(注 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（財）鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,338,997 千円
勤務費用	68,149 千円
利息費用	10,212 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 30,822 千円
退職給付の支払額	△ 91,084 千円
期末における退職給付債務	1,295,452 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	862,787 千円
期待運用収益	12,079 千円
数理計算上の差異の発生額	1,055 千円
特定退職共済制度への拠出金	56,163 千円
退職給付の支払額	<u>△ 41,117 千円</u>
期末における年金資産	890,967 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,338,997 千円
特定退職共済制度	<u>△ 890,967 千円</u>
未積立退職給付債務	448,030 千円
未認識数理計算上の差異	<u>△ 163,147 千円</u>
貸借対照表計上額純額	284,883 千円
退職給付引当金	284,883 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	38,241 千円
利息費用	10,752 千円
期待運用収益	<u>△ 12,079 千円</u>
数理計算上の差異の費用処理額	<u>19,599 千円</u>
合 計	56,513 千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

債券	12.23%
預金	4.64%
共済預け金	82.94%
その他	<u>0.19%</u>
合 計	100.0%

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.8%
長期期待運用収益率	1.4%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

諸税負担金（うち分担金）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 19,012 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 30 年 3 月末現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 241,301 千円となっています。

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	890,967 千円
期待運用収益	12,474 千円
数理計算上の差異の発生額	<u>△ 401 千円</u>
特定退職共済制度への拠出金	55,532 千円
退職給付の支払額	<u>△ 72,774 千円</u>
期末における年金資産	885,798 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,295,452 千円
特定退職共済制度	<u>△ 885,798 千円</u>
未積立退職給付債務	409,654 千円
未認識数理計算上の差異	<u>△ 103,185 千円</u>
貸借対照表計上額純額	306,469 千円
退職給付引当金	306,469 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	68,150 千円
利息費用	10,212 千円
期待運用収益	<u>△ 12,474 千円</u>
数理計算上の差異の費用処理額	<u>29,540 千円</u>
合 計	95,428 千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

債券	14.50%
預金	5.74%
共済預け金	79.62%
その他	<u>0.14%</u>
合 計	100.0%

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.8%
長期期待運用収益率	1.4%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

諸税負担金（うち分担金）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 19,307 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 31 年 3 月末現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 226,827 千円となっています。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額等	41,315 千円
退職給付引当金超過額	77,602 千円
賞与引当金超過額	17,405 千円
減損損失	39,377 千円
未収利息	19,932 千円
そ の 他	12,007 千円
繰延税金資産小計	207,638 千円
評価性引当額	△ 101,532 千円
繰延税金資産合計 (A)	207,638 千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計 (B)	－ 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	106,106 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.23%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.04%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.08%
住民税等均等割	2.36%
評価性引当額の増減	△ 40.26%
その他	2.91%
税効果会計適用後の法人税の負担率	△ 6.80%

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額等	26,658 千円
退職給付引当金超過額	83,482 千円
賞与引当金超過額	16,848 千円
減損損失	39,490 千円
前払費用	1,156 千円
そ の 他	39,234 千円
繰延税金資産小計	206,868 千円
評価性引当額	△ 97,470 千円
繰延税金資産合計 (A)	109,398 千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計 (B)	－ 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	109,398 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.23%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.11%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.82%
住民税等均等割	3.77%
評価性引当額の増減	△ 12.28%
その他	△ 0.03%
税効果会計適用後の法人税の負担率	21.98%

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成30年度	令和元年度
1. 当期末処分剰余金	176,040,804	71,029,910
2. 剰余金処分額	167,702,885	57,864,981
(1) 利益準備金	59,000,000	21,000,000
(2) 任意積立金	—	—
経営基盤強化積立金	90,000,000	20,000,000
(3) 出資配当金	18,702,885	16,864,981
3. 次期繰越剰余金	8,337,919	13,164,929

(注) 1. 普通出資に対する配当の割合は次のとおりです。

平成30年度 年 1.2% (うち源泉税 20.42/100)

令和元年度 年 1.0% (うち源泉税 20.42/100)

2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成30年度 8,019 千円 令和元年度 3,084 千円

5. 部門別損益計算書（令和元年度）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	14,931,951	757,486	678,576	11,840,626	1,636,798	18,465	
事業費用 ②	12,955,837	84,801	58,187	11,402,367	1,352,858	57,624	
事業総利益（①－②） ③	1,976,114	672,685	620,389	438,259	283,940	△39,159	
事業管理費 ④	1,972,231	572,642	545,560	471,002	227,266	155,761	
（うち減価償却費） ⑤	77,716	12,376	12,491	43,163	8,152	1,534	
（うち人件費） ⑤'	1,474,242	377,007	446,294	348,923	168,774	133,244	
※うち共通管理費 ⑥		70,107	71,342	54,415	33,153	13,150	△242,167
（うち減価償却費） ⑦		922	938	716	436	173	△3,185
（うち人件費） ⑦'		58,760	59,795	45,608	27,787	11,021	△202,971
事業利益（③－④） ⑧	3,883	100,043	74,829	△32,743	56,674	△194,920	
事業外収益 ⑨	93,227	31,925	23,228	24,336	9,968	3,770	
※うち共通分 ⑩		20,105	20,459	15,605	9,507	3,770	△69,446
事業外費用 ⑪	12,034	3,484	3,545	2,704	1,647	654	
※うち共通分 ⑫		3,484	3,545	2,704	1,647	654	△12,034
経常利益（⑧＋⑨－⑪） ⑬	85,076	128,484	94,512	△11,111	64,995	△191,804	
特別利益 ⑭	144	42	42	32	20	8	
※うち共通分 ⑮		42	42	32	20	8	△144
特別損失 ⑯	6,152	1,781	1,812	1,382	842	335	
※うち共通分 ⑰		1,781	1,812	1,382	842	335	△6,152
税引前当期利益（⑬＋⑭－⑯） ⑱	79,068	126,745	92,742	△12,461	64,173	△192,131	
営農指導事業分配賦額 ⑲		29,203	34,007	126,558	2,363	△192,131	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 （⑱－⑲） ⑳	79,068	97,542	58,735	△139,019	61,810		

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配分基準

(1) 共通管理費等

人頭割と事業量割（事業総利益）の割合をそれぞれに勘案して配分してある。

(2) 営農指導事業

営農指導事業の各事業における貢献度を事業利益で換算し、金額割合で配分した。

2 配賦割合

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	28.95	29.46	22.47	13.69	5.43	100.0
営農指導事業	15.20	17.70	65.87	1.23		100.0

Ⅱ. 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益（事業収益）	14,918,375	15,325,317	15,859,846	15,398,012	14,931,951
信用事業収益	890,563	855,161	816,875	813,964	757,486
共済事業収益	765,581	729,780	721,083	702,200	678,576
農業関連事業収益	11,441,236	11,460,901	12,499,982	12,093,025	11,840,626
その他事業収益	1,820,995	2,279,475	1,821,906	1,788,823	1,655,263
経常利益	239,700	268,678	317,380	167,071	85,076
当期剰余金	377,455	185,554	162,490	160,375	61,685
出資金	1,586,800	1,628,241	1,547,260	1,696,091	1,807,435
(出資口数)	(1,586,800)	(1,628,241)	(1,547,260)	(1,696,091)	(1,807,435)
純資産額	4,148,124	4,361,768	4,443,529	4,728,985	4,890,313
総資産額	102,022,847	101,570,977	102,601,208	103,784,462	105,166,048
貯金等残高	95,258,089	94,932,575	95,645,428	96,863,105	98,064,199
貸出金残高	21,414,047	18,899,696	17,894,138	16,784,529	15,954,318
有価証券残高	—	—	—	—	—
剰余金配当金額	15,279	15,426	14,610	18,702	16,865
出資配当金額	15,279	15,426	14,610	18,702	16,865
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—
職員数	376	356	350	340	326
単体自己資本比率	10.05%	10.66%	10.35%	10.71%	10.48%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、％)

項 目	平成30年度	令和元年度	増 減
資金運用収支	697,524	656,804	△40,720
役務取引等収支	38,667	38,692	25
その他信用事業収支	△70,828	△22,811	48,017
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	665,363 (0.72)	672,685 (0.72)	7,322 (0.00)
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,021,085 (1.95)	1,976,114 (1.88)	△44,971 (△0.07)

(注) 1. 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益÷信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 事業粗利益率＝事業粗利益÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、％)

項 目	平成30年度			令和元年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	91,024,041	730,683	0.80	92,022,101	686,300	0.75
うち預金	73,695,691	462,255	0.63	75,883,567	442,995	0.58
うち有価証券	—	—	—	—	—	—
うち貸出金	17,328,350	268,428	1.55	16,138,534	243,305	1.51
資金調達勘定	96,555,372	33,159	0.03	97,443,518	29,496	0.03
うち貯金・定期積立	96,313,014	32,991	0.03	97,239,453	29,261	0.03
うち借入金	242,358	168	0.07	204,065	235	0.12
総資金利ざや	—		0.20	—		0.13

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	平成30年度増減額	令和元年度増減額
受取利息	△244	△44,383
うち預金	21,878	△19,260
うち有価証券	—	—
うち貸出金	△22,122	△25,123
支払利息	△8,188	△3,663
うち貯金・定期積金	△7,999	△3,599
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	△189	△64
差し引き	7,944	△40,720

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等、奨励金が含まれています。

Ⅲ. 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:千円、%)

種 類	平 成 30 年 度	令 和 元 年 度	増 減
流動性貯金	41,922,236 (44.0)	43,445,132 (44.7)	1,522,896
定期性貯金	54,390,778 (56.0)	53,794,321 (55.3)	△ 596,457
その他の貯金	—	—	—
計	96,313,014 (100)	97,239,453 (100)	926,439
譲渡性貯金	—	—	—
合 計	96,313,014 (100)	97,239,453 (100)	926,439

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位:千円、%)

種 類	平 成 30 年 度	令 和 元 年 度	増 減
定期貯金	53,127,294	52,200,693	△ 926,601
うち固定金利定期	53,117,980 (99.98)	52,191,379 (99.98)	△ 926,601
うち変動金利定期	9,314 (0.02)	9,314 (0.02)	0

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位:千円)

種 類	平 成 30 年 度	令 和 元 年 度	増 減
手形貸付	558,195	438,965	△ 119,230
証書貸付	16,257,913	15,263,706	△ 994,207
当座貸越	516,533	438,938	△ 77,595
割引手形	—	—	—
合 計	17,332,641	16,141,609	△ 1,191,032

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	平 成 30 年 度	令 和 元 年 度	増 減
固定金利貸出	14,405,681 (85.8)	13,465,746 (84.4)	△ 939,935
変動金利貸出	1,408,784 (8.4)	1,470,443 (9.2)	61,659
その他	970,064 (5.8)	1,018,130 (6.4)	48,066
合 計	16,784,529 (100.0)	15,954,319 (100.0)	△ 830,210

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	平 成 30 年 度	令 和 元 年 度	増 減
貯金・定期積金等	171,766	146,610	△ 25,156
有価証券	0	0	0
動 産	0	0	0
不動産	3,251,980	3,163,878	△ 88,102
その他担保物	52,520	47,357	△ 5,163
小 計	3,476,266	3,357,845	△ 118,421
農業信用基金協会保証	2,761,228	2,653,982	△ 107,246
その他保証	4,822,859	5,002,644	179,785
小 計	7,584,087	7,656,626	72,539
信用	5,724,176	4,939,847	△ 784,329
合 計	16,784,529	15,954,318	△ 830,211

④ 債務保証の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	平 成 30 年 度	令 和 元 年 度	増 減
貯金・定期積金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動 産	0	0	0
不動産	5,585,580	5,484,526	△ 101,054
その他担保物	0	0	0
小 計	5,585,580	5,484,526	△ 101,054
信用	1,998,507	2,172,100	173,593
合 計	7,584,087	7,656,626	72,539

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	平 成 30 年 度	令 和 元 年 度	増 減
設備資金	12,906,742 (76.9)	12,506,590 (78.4)	△ 400,152
運転資金	3,877,787 (23.1)	3,447,729 (21.6)	△ 430,058
合 計	16,784,529 (100.0)	15,954,319 (100.0)	△ 830,210

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	平 成 30 年 度	令 和 元 年 度	増 減
農林水産業	797,212 (4.8)	1,058,874 (6.6)	261,662
製造・鉱業	779,685 (4.6)	623,358 (3.9)	△ 156,327
建設・不動産業	726,881 (4.3)	722,158 (4.5)	△ 4,723
卸売・小売・サービス業	2,362,321 (14.1)	2,336,600 (14.7)	△ 25,721
地方公共団体	4,957,630 (29.5)	4,243,896 (26.6)	△ 713,734
その他	7,160,800 (42.7)	6,969,432 (43.7)	△ 191,368
合 計	16,784,529 (100.0)	15,954,318 (100.0)	△ 830,211

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 貸出金の業種別残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	平 成 30 年 度	令 和 元 年 度	増 減
農業			
穀作	3,240	1,760	△ 1,480
野菜・園芸	5,583	3,631	△ 1,952
果樹・樹園農業	49,429	41,734	△ 7,695
工芸作物	54,493	73,186	18,693
養豚・肉牛・酪農	168,469	464,999	296,530
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	538,955	611,118	72,163
農業関連団体等	73,469	67,804	△ 5,665
合 計	893,638	1,264,232	370,594

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：千円)

種 類	平 成 30 年 度	令 和 元 年 度	増 減
プロパー資金	581,012	929,250	348,238
農業制度資金	312,626	334,982	22,356
農業近代化資金	190,080	251,285	61,205
その他制度資金	122,546	83,697	△ 38,849
合 計	893,638	1,264,232	370,594

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	増 減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	0	0	0

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況(様式11-4から抜粋)

(単位:千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	増 減
破綻先債権額	346	11,569	11,223
延滞債権額	416,111	391,261	△ 24,850
3ヵ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計	416,457	402,830	△ 13,627

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。

以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況(資産査定の金融再生法に基づく保全状況より抜粋)(単位:千円)

債 権 区 分		債 権 額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	30年度	74,668	26,634	11,145	23,914	61,692
	令和元年度	45,656	15,073	9,775	20,809	45,656
危険債権	30年度	341,789	63,042	181,002	46,036	290,080
	令和元年度	357,174	60,472	195,346	37,812	293,630
要管理債権	30年度	0	0	0	0	0
	令和元年度	0	0	0	0	0
小 計	30年度	416,457	89,676	192,147	69,949	351,772
	令和元年度	402,830	75,545	205,121	58,621	339,287
正常債権	30年度	16,461,119				
	令和元年度	15,637,226				
合 計	30年度	16,877,577				
	令和元年度	16,040,057				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

2. 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

3. 要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

4. 正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

(開示基準別の債権の分類・保全状況図)

＜自己査定債務者区分＞ ＜金融再生法債権区分＞ ＜リスク管理債権＞

対象債権	信用事業総と信		信用事業以外の与信		信用事業総と信		信用事業以外の与信	
	貸出金	その他の債権	貸出金	その他の債権	貸出金	その他の債権	貸出金	その他の債権
破綻先	破綻先		破産更正債権及びこれらに準ずる債権		破綻先債権			
	実質破綻先		危険債権		延滞債権			
	破綻懸念先				3か月以上延滞債権			
	要管理先		要管理債権		貸出条件緩和債権			
	その他要注意先		正常債権					
●破綻先 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者 ●実質破綻先 法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者 ●破綻懸念先 現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 ●要管理先 要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者 i 3か月以上延滞債権 ii 貸出条件緩和債権 経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権 ●その他の要注意先 要管理先以外の要注意先に属する債務者 ●正常先 業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者								
●破綻先債権 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金 ●延滞債権 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金 ●3か月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く） ●貸出条件緩和債権 債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）								

⑪ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額(抜粋資料；貸出金等資産査定結果、個別貸倒引当金調書、管理課からの書類) (単位：千円)

区 分	平 成 30 年 度					令 和 元 年 度				
	期 首	期 中	期中減少額		期 末	期 首	期 中	期中減少額		期 末
	残 高	増加額	目的使用	その他	残 高	残 高	増加額	目的使用	その他	残 高
一般貸倒引当金	64,967	61,499	0	64,967	61,499	61,499	49,238	0	61,499	49,238
個別貸倒引当金	106,959	133,298	68	106,891	133,298	133,298	107,223	18,179	115,120	107,223
合 計	171,926	194,797	68	171,858	194,797	194,797	156,461	18,179	176,618	156,461

⑫ 貸出金償却の額 (単位：千円)

項 目	平成30年度	令和元年度
貸出金償却額	0	0

(3) 内国為替取扱実績 (単位：千件、千円)

種 類		平 成 3 0 年 度		令 和 元 年 度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	29	182	29	199
	金 額	28,016,421	39,843,640	27,104,344	40,285,947
代金取立為替	件 数	0	0	0.001	0.001
	金 額	0	0	267	269
雑為替	件 数	2	0.8	2	0.8
	金 額	388,408	1,131,614	366,652	1,094,584
合 計	件 数	31	184	32	201
	金 額	28,404,830	40,975,255	27,471,263	41,380,801

(4) 有価証券に関する指標

- ① 種類別有価証券平均残高
該当する取引はありません。
- ② 商品有価証券種類別平均残高
該当する取引はありません。
- ③ 有価証券残存期間別残高
該当する取引はありません。

(5) 有価証券等の時価情報等

- ① 有価証券の時価情報
該当する取引はありません。
- ② 金銭の信託の時価情報
該当する取引はありません。
- ③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引
該当する取引はありません。

2. 共済事業

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		平成30年度		令和元年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命 総合 共済	終身共済	1,626,449	83,071,411	1,559,490	79,180,566
	定期生命共済	10,000	223,100	20,000	187,100
	養老生命共済	511,090	32,055,648	649,800	28,438,838
	うちこども共済	276,000	5,252,945	330,300	5,218,545
	医療共済	20,000	1,182,500	31,500	1,117,300
	がん共済	—	512,500	—	493,500
	定期医療共済	—	570,600	—	536,700
	介護共済	21,654	219,032	3,000	220,032
	年金共済	—	47,000	—	47,000
建物更生共済		26,161,430	175,618,437	19,719,200	172,472,688
合 計		28,350,623	293,500,229	21,982,990	282,693,726

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		平成30年度		令和元年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		1,639	50,005	2,033	50,435
がん共済		258	9,806	433	9,923
定期医療共済		—	1,829	—	1,713
合 計		1,898	61,640	2,467	62,071

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		平成30年度		令和元年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済		295,568	870,522	117,968	660,758
生活障害共済（一時金型）		69,000	69,000	101,500	154,500
生活障害共済（定期年金型）		33,100	33,100	18,700	36,200
合 計		397,668	972,622	238,168	851,458

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	143,215	1,355,695	184,892	1,388,370
年金開始後	—	773,857	—	785,823
合 計	143,215	2,129,592	184,892	2,174,193

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	保障金額	掛 金	保障金額	掛 金
火 災 共 済	16,962,050	18,682	16,486,090	17,620
自 動 車 共 済		727,228		716,179
傷 害 共 済	50,117,000	3,231	50,061,000	3,053
団 体 定 期 生 命 共 済	—	—	—	—
定 額 定 期 生 命 共 済	—	—	—	—
賠 償 責 任 共 済		384		417
自 賠 責 共 済		303,617		316,662
合 計		1,053,143		1,053,933

(注) 合計の金額には、その他の短期共済金額を含みます。

自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業

(1) 購買事業（取扱実績）

(単位：千円)

種 類		平成30年度	令和元年度
		供 給 高	供 給 高
生産資材	肥 料	354,391	341,833
	農 薬	261,631	253,061
	飼 料	907,979	954,936
	農業機械	418,263	367,532
	そ の 他	528,213	461,842
	計	2,470,477	2,379,204
生活資材	食 料 品	310,342	274,251
	燃 料	991,592	905,356
	そ の 他	813,162	776,198
	計	2,115,096	1,955,805
合 計		4,585,573	4,335,009

(2) 販売事業（受託販売品取扱実績）

(単位：千円)

種 類		平成30年度	令和元年度
		取扱高	取扱高
農 産 物	米 類	556,906	572,353
	麦 類	11,427	10,667
	雑穀・豆類	17,952	25,995
	加工甘しょ	282,123	267,629
	野 菜 類	843,065	754,037
	果 実 類	206,084	212,098
	茶	1,245,353	1,079,755
	花 卉	54,180	54,927
	計	3,217,090	2,977,461
畜 産 物	肉 用 牛	2,969,102	3,053,553
	成 牛	49,714	45,724
	子 牛	1,507,694	1,560,382
	肉 豚	261,277	287,076
	その他畜産物	2,130	536
	計	4,789,917	4,947,271
合 計		8,007,007	7,924,732

4. 指導事業

(単位：千円)

項 目		平成30年度	令和元年度
収 入	賦課金	—	—
	指導事業補助金	—	—
	実費収入	19,079	18,466
	計	19,079	18,466
支 出	営農改善費	46,496	43,030
	生活文化事業費	7,049	6,904
	教育情報費	8,106	7,690
	計	61,651	57,624
差 し 引 き		△ 42,572	△ 39,158

IV. 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	平 成 30 年 度	令 和 元 年 度	増 減
総資産経常利益率	0.16	0.08	△ 0.08
資本経常利益率	3.53	1.74	△ 1.79
総資産当期純利益率	0.15	0.06	△ 0.09
資本当期純利益率	3.39	1.26	△ 2.13

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		平 成 30 年 度	令 和 元 年 度	増 減
貯 貸 率	期 末	17.32	16.27	△ 1.05
	期 中 平 均	17.99	16.60	△ 1.39
貯 証 率	期 末	—	—	—
	期 中 平 均	—	—	—

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

項 目	平成30年度		令和元年度
		経過措置による不算入額	
コア資本にかかる基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,779,337		3,943,510
うち、出資金及び資本準備金の額	1,725,604		1,836,948
うち、再評価積立金の額	0		0
うち、利益剰余金の額	2,091,041		2,135,030
うち、外部流出予定額（△）	△ 18,703		△ 16,865
うち、上記以外に該当するものの額	△ 18,605		△ 11,603
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	61,499		49,238
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	61,499		49,238
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
うち、回転出資金の額	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	381,403		317,525
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	4,222,239		4,310,272
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の合計額	305	76	1,437
うち、のれんに係るものの額	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	305	76	1,437
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0	0
適格引当金不足額	0	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0	0
前払年金費用の額	0	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0
特定項目に係る10パーセント基準超過額	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0

(単位：千円)

項 目	平成30年度		令和元年度
		経過措置による不算入額	
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するものの額	0	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (□)	305		1,437
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (□)) (ハ)	4,221,933		4,308,835
リスクアセット等			
信用リスクアセットの額の合計額	35,544,758		37,308,886
資産（オン・バランス項目）	35,544,758		37,308,886
うち、経過措置によりリスクアセットの額に算入される 額の合計額	149,984		1,411,220
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によ るとしてリスクアセットの額に算入されることになったもの の額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サー ビシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの額	76		0
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によ るとしてリスクアセットの額に算入されることになったもの の額のうち、繰延税金資産に係るものの額	—		—
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によ るとしてリスクアセットの額に算入されることになったもの の額のうち、前払年金費用に係るものの額	—		—
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポ ージャーに係る経過措置を用いて算出したリスクア セットの額から経過措置を用いず算出したリスク・ア セットの額を控除した額	△ 1,262,695		0
うち、上記以外に該当するものの額	1,412,603		1,411,220
オフバランス項目	0		0
CVAリスク相当額を 8 パーセントで除して得た額	0		0
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・ アセットの額	0		0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 パーセント で除して得た額	3,873,148		3,777,679
信用リスク・アセット調整額	0		0
オペレーショナルリスク相当額調整額	0		0
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	39,417,906		41,086,565
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (二))	10.71%		10.48%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき
単体自己資本比率を記載しています。
- 当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リス
ク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所 要 自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所 要 自己資本額 b = a × 4 %
現金	292,494	0	0	377,628	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	4,988,716	0	0	4,269,331	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	75,515,812	15,103,162	604,126	77,631,921	15,526,384	621,055
法人等向け	1,115,019	1,114,859	44,594	1,116,963	1,109,275	44,371
中小企業等向け及び個人向け	1,617,485	1,076,711	43,068	1,843,815	1,261,141	50,445
抵当権付住宅ローン	2,978,566	977,469	39,099	2,751,450	908,778	36,351
不動産取得等事業向け	421,190	421,190	16,848	407,746	407,746	16,310
三月以上延滞等	115,897	64,813	2,593	68,936	27,900	1,116
取立未済手形	0	0	0	0	0	0
信用保証協会等保証付	2,763,597	271,421	10,857	2,656,723	261,317	10,453
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	1,350	0	0	0	0	0
出資等	686,856	682,356	27,294	684,356	684,356	27,374
（うち出資等のエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち重要な出資のエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
上記以外	11,968,490	15,682,792	627,312	11,991,105	15,710,769	628,431
（うち他の金融機関等の対象資本等調達 手段のうち対象普通出資等及びその他 外部 TLAC 関連調達手段に該当するも の以外のものに係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会 の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	2,525,390	6,313,475	252,539	2,525,390	6,313,475	252,539
（うち特定項目のうち調整項目に算入さ れない部分に係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権 を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議 決権を保有していない他の金融機関等に係る その他外部 TLAC 関連調達手段に係る5%基 準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち上記以外のエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
（うち STC 要件適用分）	0	0	0	0	0	0
（うち非 STC 適用分）	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
（うちルックスルー方式）	0	0	0	0	0	0
（うちマンドート方式）	0	0	0	0	0	0
（うち蓄然性方式 250%）	0	0	0	0	0	0
（うち蓄然性方式 400%）	0	0	0	0	0	0
（うちフォールバック方式）	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの 額に算入されるものの額	—	149,985	5,999	—	1,411,220	56,449
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエク スポージャーに係る経過措置によりリスク・ア セットの額に算入されなかったものの額（Δ）	—	0	0	—	0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	102,465,472	35,544,758	1,421,790	103,799,974	37,308,886	1,492,355
CVAリスク相当額 ÷ 8 %	—	0	0	—	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
信用リスクアセットの合計額	102,465,472	35,544,758	1,421,790	103,799,974	37,308,886	1,492,355
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a		所 要 自己資本額 b = a × 4 %	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a		所 要 自己資本額 b = a × 4 %
	3,873,148		154,926	3,777,679		151,107
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 a		所要自己資本額 b = a × 4 %	リスク・アセット等（分母）計 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
	39,417,906		1,576,716	41,086,565		1,643,463

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

$$\text{＜オペレーショナル・リスク相当額を8\%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞}$$

$$\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額} \div 8\%$$

$$\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$

3. 信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R & I）
株式会社日本格付研究所（J C R）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（M o o d y ' s）
S & P グローバル・レーティング（S & P）
フィッチレーティングスリミテッド（F i t c h）

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポート	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー （長期）	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー （短期）	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		平成30年度			令和元年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	255,210	255,210	12,996	504,001	504,001	11
	林業	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0
	製造業	455,375	455,375	0	283,915	283,915	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	25,608	25,608	0	20,584	20,584	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	75,515,812	0	0	77,631,921	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	689,951	689,951	0	638,582	638,582	0
	日本国政府・地方公共団体	5,015,409	5,015,409	0	4,287,161	4,287,161	0
	上記以外	3,288,821	76,575	0	3,350,829	141,083	0
	個人	10,356,078	10,340,310	60,431	10,136,445	10,127,494	31,080
その他		6,863,208	0	0	6,946,535	0	0
業種別残高計		102,465,472	16,858,438	73,427	103,799,974	16,002,821	31,091
残存期間別	1年以下	71,045,874	636,473		73,139,238	613,868	
	1年超3年以下	650,026	650,026		877,131	574,394	
	3年超5年以下	1,188,273	885,544		1,439,708	1,439,708	
	5年超7年以下	1,849,337	1,849,337		1,456,354	1,456,354	
	7年超10年以下	6,935,753	2,132,071		7,057,621	2,253,807	
	10年超	10,308,537	10,308,537		9,101,513	9,101,513	
	期限の定めのないもの	10,487,672	396,449		10,728,410	563,177	
残存期間別残高計		102,465,472	16,858,437		103,799,974	16,002,821	

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
- 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成30年度					令和元年度				
	期首	期中	期中減少額		期末	期首	期中	期中減少額		期末
	残高	増加額	目的使用	その他	残高	残高	増加額	目的使用	その他	残高
一般貸倒引当金	64,967	61,499	0	64,967	61,499	61,499	49,238	0	61,499	49,238
個別貸倒引当金	106,959	133,298	68	106,891	133,298	133,298	107,223	18,179	115,120	107,223
合 計	171,926	194,797	68	171,858	194,797	194,797	156,461	18,179	176,618	156,461

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		平成30年度						令和元年度					
		期首	期中	期中減少額		期末	貸出金	期首	期中	期中減少額		期末	貸出金
		残高	増加額	目的使用	その他	残高	償却	残高	増加額	目的使用	その他	残高	償却
法人	農業	3,501	588	0	3,501	588	0	588	201	0	588	201	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	835	774	58	777	774	0	774	0	742	32	0	0
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・ サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上記以外		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法人合計		4,335	1,362	58	4,277	1,362	0	1,362	201	742	620	201	0
個 人		102,624	131,936	10	102,614	131,936	0	131,936	107,022	17,436	114,500	107,022	0
業種別計		106,959	133,298	68	106,891	133,298	0	133,298	107,223	18,179	115,120	107,223	0

(注) 当ＪＡでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1,250% を適用する残高 (単位：千円)

		平成30年度			令和元年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0 %	0	5,544,962	5,544,962	0	4,888,027	4,888,027
	リスク・ウエイト 2 %	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 4 %	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 10 %	0	2,930,261	2,930,261	0	2,793,253	2,793,253
	リスク・ウエイト 20 %	0	75,515,812	75,515,812	0	77,631,921	77,631,921
	リスク・ウエイト 35 %	0	2,773,915	2,773,915	0	2,579,617	2,579,617
	リスク・ウエイト 50 %	0	46,906	46,906	0	35,007	35,007
	リスク・ウエイト 75 %	0	1,441,091	1,441,091	0	1,685,320	1,685,320
	リスク・ウエイト 100 %	0	13,066,022	13,066,022	0	13,061,396	13,061,396
	リスク・ウエイト 150 %	0	33,792	33,792	0	11,263	11,263
	リスク・ウエイト 200 %	0	2,525,390	2,525,390	0	0	0
	リスク・ウエイト 250 %	0	0	0	0	2,525,390	2,525,390
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウエイト 1250 %		0	0	0	0	0	0
計		0	103,878,151	103,878,151	0	105,211,194	105,211,194

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	25,303	694	31,495	398
抵当権住宅ローン	0	174,262	0	148,475
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	10,691	0	3,230
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	0	30,408	0	27,984
合 計	25,303	216,055	31,495	180,087

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、四半期ごとに運営協議会を行う等、適切な業況把握に努めています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	3,208	3,208	3,209	3,209
合計	3,208	3,208	3,209	3,209

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

平成30年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

- (4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

- (5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・ リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・ リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・ 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは市場金利が上下に1.00%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

- ・ 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されことなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.244 年です。

- ・ 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。
- ・ 流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・ 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・ 複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・ スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・ 内部モデルの使用等、△EVE および △NII に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
内部モデルは使用してありません。
- ・ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

(2) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	134			
4	フラット化	75			
5	短期金利上昇	0			
6	短期金利低下	0			
7	最大値	134			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,308			

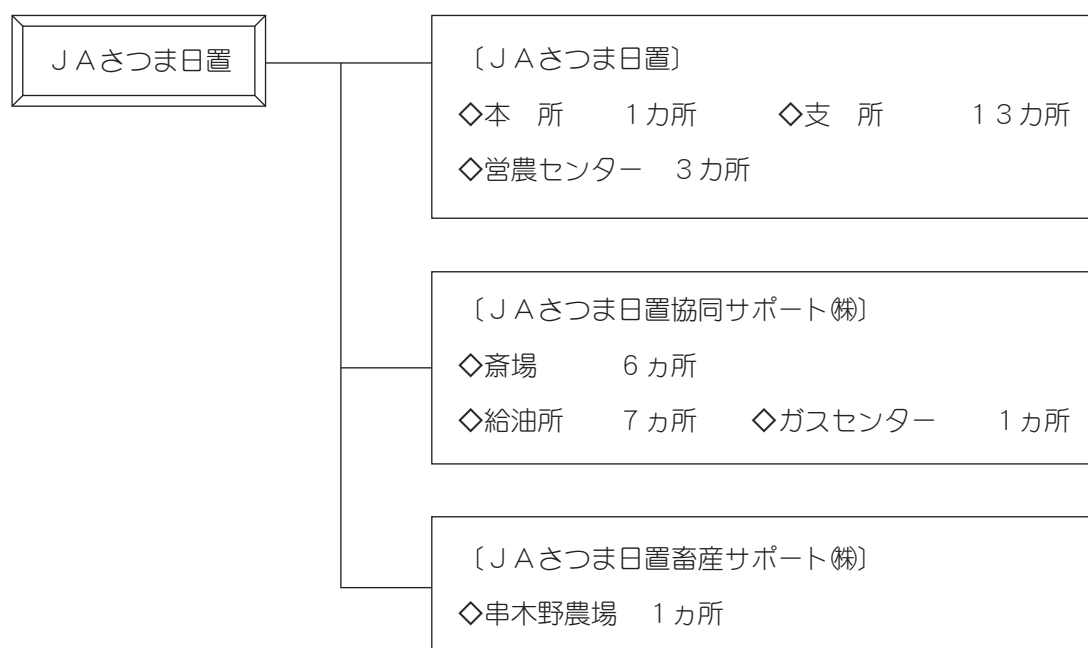
- (注) 1. 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
2. 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から 12 か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
3. 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
4. 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス 1 を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
5. 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
6. 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
7. 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
8. 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス 1 を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

VI. 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

JAさつま日置のグループは、JAさつま日置とJAさつま日置協同サポート㈱、JAさつま日置畜産サポート㈱で構成されています。このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。



(2) 子会社等の状況

名 称	JAさつま日置 協同サポート株式会社	JAさつま日置 畜産サポート株式会社
本社所在地	日置市伊集院町徳重2-4-3	日置市伊集院町下谷口1810
主要事業内容	葬祭・燃料事業	農畜産業
設立年月日	平成17年11月1日	平成22年3月1日
資本金又は出資金	20,000千円	30,000千円
当JAの議決権比率	100%	100%
他の子会社等の議決権比率	0%	0%

(3) 連結事業概況（令和元年度）

連結事業の概況

① 事業の概況

令和元年度の当ＪＡの連結決算は、子会社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益 93 百万円、連結当期剰余金 67 百万円、連結純資産 4,665 百万円、連結総資産 104,907 百万円で、連結自己資本比率は 9.83%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

ＪＡさつま日置協同サポート株式会社

主な活動内容については、葬祭事業は 6 つの斎場を核に高い専門性を発揮して、真心をこめた葬儀により利用者に高い満足度を得ていただける事業を展開しました。葬祭事業全体では、法要商品等の普及拡大にも努め、957,683 千円の収益を上げることができました。

平成 27 年 12 月より燃料事業（ＳＳ・ガス）の子会社移管により、ＳＳ事業は 1,039,711 千円の収益となり、ガス事業は 249,399 千円の収益となりました。

ＪＡさつま日置畜産サポート株式会社

畜産サポート㈱においては飼養委託事業を行い、子牛の飼養管理技術の向上及び日齢短縮出荷による経営力向上、衛生管理の徹底による事故率低下を目指し事業に取り組みました。

(4) 最近 5 年間の連結事業年度での主要な経営指標

（単位：千円、％）

項 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益（事業収益）	8,357,247	7,781,095	8,083,943	8,083,148	7,769,805
信用事業収益	870,857	826,252	789,825	788,425	735,580
共済事業収益	765,582	728,335	719,851	701,173	677,570
農業関連事業収益	5,127,633	4,614,997	5,170,080	5,196,011	5,021,055
その他事業収益	1,593,175	1,611,511	1,404,187	1,397,539	1,335,600
連結経常利益	260,904	277,062	302,180	183,592	92,932
連結当期剰余金	147,345	187,234	146,186	174,028	67,474
連結純資産額	3,838,285	4,063,230	4,151,458	4,472,741	4,664,694
連結総資産額	101,233,472	100,829,981	102,044,605	103,494,424	104,906,968
連結自己資本比率	8.99	9.68	9.51	9.97	9.83

（注） 1. 平成21年度より、販売取扱高を農業関連事業収益より控除して表示しています。

2. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。なお、平成25年度以前は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく連結自己資本比率を記載しています。

memo

Handwriting practice lines consisting of 25 horizontal dashed lines.

(5) 連結貸借対照表

科 目	平成30年度 (平成31年2月28日)	令和元年度 (令和2年2月29日)
(資 産 の 部)		
1. 信 用 事 業 資 産	91,948,311	93,408,719
(1) 現 金	300,381	387,312
(2) 預 金	75,502,371	77,637,054
(系 統 預 金)	(73,681,045)	(75,835,902)
(系 統 外 預 金)	(1,821,326)	(1,801,152)
(3) 貸 出 金	16,120,956	15,336,774
(4) そ の 他 の 信 用 事 業 資 産	145,377	144,156
(未 収 収 益)	(93,048)	(85,738)
(そ の 他 の 資 産)	(52,329)	(58,418)
(5) 貸 倒 引 当 金	△120,774	△96,577
2. 共 済 事 業 資 産	2,083	884
(1) 共 済 貸 付 金	1,319	—
(2) 共 済 未 収 利 息	31	—
(3) そ の 他 の 共 済 事 業 資 産	733	884
(4) 貸 倒 引 当 金	—	—
3. 経 済 事 業 資 産	3,666,967	3,614,247
(1) 受 取 手 形	508	—
(2) 経 済 事 業 未 収 金	720,504	698,506
(3) 経 済 受 託 債 権	2,297	14,523
(4) 棚 卸 資 産	350,685	339,427
(うち 購 買 品)	(140,352)	(118,072)
(5) そ の 他 経 済 事 業 資 産	2,678,655	2,633,288
(うち 預 託 家 畜)	(2,653,111)	(2,609,307)
(6) 貸 倒 引 当 金	△85,682	△71,497
4. 雑 資 産	651,322	638,098
5. 固 定 資 産	3,949,008	3,963,368
(1) 有 形 固 定 資 産	3,948,484	3,961,393
(建 物)	(4,018,997)	(4,074,913)
(減 価 償 却 資 産)	(1,098,279)	(1,122,874)
(機 械 装 置)	(779,326)	(752,720)
(土 地)	(2,727,518)	(2,735,810)
(減 価 償 却 累 計 額)	(△4,675,636)	(△4,724,924)
(建 設 仮 勘 定)	(—)	(—)
(2) 無 形 固 定 資 産	524	1,975
6. 外 部 出 資	3,157,746	3,159,746
(1) 外 部 出 資	3,162,246	3,159,746
(系 統 出 資)	(2,972,560)	(2,972,560)
(系 統 外 出 資)	(189,686)	(187,186)
(子 会 社 等 出 資)	(—)	(—)
(2) 外 部 出 資 等 損 失 引 当 金	△4,500	—
7. 長 期 前 払 費 用	—	—
8. 繰 延 税 金 資 産	118,987	121,906
資 産 の 部 合 計	103,494,424	104,906,968

(単位：千円)

科 目	平成30年度 (平成31年2月28日)	令和元年度 (令和2年2月29日)
(負 債 の 部)		
1. 信 用 事 業 負 債	97,137,834	98,335,717
(1) 貯 金	96,773,209	97,970,620
当 座 性 貯 金	42,557,816	44,710,781
定 期 性 貯 金	54,215,393	53,259,839
(うち定期積金)	(1,088,099)	(1,059,146)
(2) 借 入 金	204,243	203,486
(3) その他の信用事業負債	160,382	161,611
(未払費用)	(29,640)	(26,066)
(その他の負債)	(130,742)	(135,545)
2. 共 済 事 業 負 債	346,256	337,576
(1) 共 済 借 入 金	1,319	—
(2) 共 済 資 金	153,685	157,166
(3) 共 済 未 払 利 息	31	—
(4) 未経過共済付加収入	187,580	176,644
(5) 共 済 未 払 費 用	—	2,021
(6) その他の共済事業負債	3,641	1,745
3. 経 済 事 業 負 債	361,640	357,589
(1) 経 済 事 業 未 払 金	338,329	340,532
(2) 経 済 受 託 債 務	11,825	7,402
(3) その他の経済事業負債	11,486	9,655
4. 雑 負 債	302,494	317,659
うち資産除去債務	2,986	3,035
5. 諸 引 当 金	391,800	412,451
(1) 賞 与 引 当 金	73,434	72,601
(2) 退 職 給 付 に 係 る 負 債	285,214	306,658
(3) そ の 他 引 当 金	33,152	33,192
6. 再評価に係る繰延税金負債	481,659	481,282
負 債 の 部 合 計	99,021,683	100,242,274
(純 資 産 の 部)		
1. 組 合 員 資 本	3,541,797	3,734,756
(1) 出 資 金	1,696,091	1,807,435
(2) 資 本 剰 余 金	29,513	29,513
(3) 利 益 剰 余 金	1,854,798	1,929,411
(利益準備金)	(1,338,445)	(1,420,970)
(施設整備積立金)	(324,742)	(420,000)
(当期末処分剰余金)	(191,611)	(88,441)
(うち当期剰余金)	(174,028)	(67,474)
(4) 処 分 未 済 持 分	△ 18,605	△ 11,603
(5) 子会社の所有する親組合出資	△ 20,000	△ 20,000
2. 評 価・換 算 差 額 等	930,944	929,938
(1) 土 地 再 評 価 差 額 金	930,944	929,938
純 資 産 の 部 合 計	4,472,741	4,664,694
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	103,494,424	104,906,968

(6) 連結損益計算書

科 目	平成30年度 (自 平成30年3月 1日) (至 平成31年2月28日)	令和元年度 (自 平成31年3月 1日) (至 令和 2年2月29日)
1. 事業総利益	2,407,687	2,365,610
(1) 信用事業収益	788,425	735,580
資金運用収益	705,839	664,782
(うち預金利息)	(462,248)	(442,994)
(うち貸出金利息)	(243,591)	(221,788)
役務取引等収益	38,667	38,692
その他事業直接収益	—	—
その他経常収益	43,919	32,106
(2) 信用事業費用	147,899	84,800
資金調達費用	33,153	29,496
(うち貯金利息)	(32,275)	(28,682)
(うち給付補填備金繰入)	(709)	(579)
(うち譲渡性貯金利息)	(—)	(—)
(うち借入金利息)	(169)	(235)
(うちその他支払利息)	(—)	(—)
役務取引等費用	—	—
その他経常費用	114,746	55,304
(うち貸倒引当金繰入額)	(25,245)	(—)
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(△24,233)
信用事業総利益	640,526	650,780
(3) 共済事業収益	701,173	677,570
共済付加収入	661,033	627,836
共済貸付金利息	391	1
その他の収益	39,749	49,733
(4) 共済事業費用	59,813	58,187
共済借入金利息	391	1
共済推進費用	45,933	44,900
共済保全費用	12,526	11,998
その他の費用	963	1,288
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(—)
共済事業総利益	641,360	619,383
(5) 購買事業収益	4,992,994	4,822,139
購買品供給高	4,953,448	4,770,894
修理サービス料	21,698	19,019
その他の収益	17,848	32,226
(6) 購買事業費用	4,334,493	4,158,695
購買品供給原価	4,289,907	4,120,364
購買品供給費	15,402	13,200
修理サービス費用	—	—
その他の費用	29,184	25,131
(うち貸倒引当金繰入額)	(2,952)	(1,368)
(うち貸倒損失)	(—)	(—)
購買事業総利益	658,501	663,444
(7) 販売事業収益	203,017	198,916
販売手数料	108,029	104,259
その他の収益	94,988	94,657
(8) 販売事業費用	56,524	64,682
販売費用	8,610	7,212
その他の費用	47,914	57,470
(うち貸倒引当金繰入額)	(646)	(5,443)
(うち貸倒損失)	(—)	(—)
販売事業総利益	146,493	134,234

(単位：千円)

科 目	平成30年度 (自 平成30年3月 1日) (至 平成31年2月28日)	令和元年度 (自 平成31年3月 1日) (至 令和 2年2月29日)
(9) 加 工 事 業 収 益	236,414	186,331
(10) 加 工 事 業 費 用	239,786	210,855
加 工 事 業 総 損 失	3,372	24,524
(11) 利 用 事 業 収 益	963,535	932,525
(12) 利 用 事 業 費 用	648,221	635,745
利 用 事 業 総 利 益	315,314	296,780
(13) そ の 他 事 業 収 益	178,512	198,278
(14) そ の 他 事 業 費 用	127,075	133,606
そ の 他 事 業 総 利 益	51,437	64,672
(15) 指 導 事 業 収 入	19,078	18,466
(16) 指 導 事 業 支 出	61,650	57,625
指 導 事 業 収 支 差 額	△42,572	△ 39,159
2. 事 業 管 理 費	2,312,584	2,354,104
(1) 人 件 費	1,697,715	1,756,907
(2) 業 務 費	207,503	179,796
(3) 諸 税 負 担 金	97,046	97,015
(4) 施 設 費	298,084	304,578
(5) そ の 他 事 業 管 理 費	12,236	15,808
事 業 利 益	95,103	11,506
3. 事 業 外 収 益	93,732	94,049
(1) 受 取 雑 利 息	2,196	1,863
(2) 受 取 出 資 配 当 金	34,094	22,264
(3) 賃 貸 料 入	29,254	28,286
(4) 雑 収 入	28,188	41,636
4. 事 業 外 費 用	5,243	12,623
(1) 支 払 雑 利 息	86	589
(2) 寄 付 金	470	448
(3) 雑 損 失	4,687	11,586
経 常 利 益	183,592	92,932
5. 特 別 利 益	5,538	4,359
(1) 固 定 資 産 処 分 益	62	402
(2) 一 般 補 助 金	5,386	3,924
(3) 貸 倒 引 当 金 戻 益	—	—
(4) 償 却 債 権 取 立 益	90	33
(5) そ の 他 の 特 別 利 益	—	—
6. 特 別 損 失	22,760	10,149
(1) 固 定 資 産 処 分 損	1,151	297
(2) 固 定 資 産 圧 縮 損	11,953	3,923
(3) 減 損 損 失	9,656	5,929
税 引 前 当 期 利 益	166,370	87,142
7. 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	54,151	23,337
8. 法 人 税 等 調 整 額	△61,809	△ 3,669
9. 少 数 株 主 利 益	—	—
当 期 剰 余 金	174,028	67,474

(7) 連結注記表

平成 30 年度

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結の対象にした子会社は、当ＪＡの 100％子会社であるＪＡさつま日置協同サポート㈱及び畜産サポート㈱の２社となります。

(2) 連結される子会社の事業年度に関する事項

3月1日から2月28日までを事業年度としています。

(3) 連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項

棚卸資産……売価還元法による低価法
原材料・貯蔵品等は総平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(4) 剰余金処分項目の取扱に関する注記

剰余金の処分については、繰越剰余金を合算いたしました。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算における現金及び現金同等物の範囲

現金及び現金同等物の範囲は、現金、当座預金、通知預金、系統外普通預金です。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式……………移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
ア 時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品……………売価還元法による低価法
- ② その他の棚卸資産（堆肥等の仕掛品）
……………総平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ③ その他の棚卸資産（子牛）
……………個別法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物、家畜は定額法）を採用しています。
- ② 無形固定資産
定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

令和元年度

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結の対象にした子会社は、当ＪＡの 100％子会社であるＪＡさつま日置協同サポート㈱及び畜産サポート㈱の２社となります。

(2) 連結される子会社の事業年度に関する事項

3月1日から2月29日までを事業年度としています。

(3) 連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項

棚卸資産……総平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
原材料・貯蔵品等は総平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(4) 剰余金処分項目の取扱に関する注記

剰余金の処分については、繰越剰余金を合算いたしました。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算における現金及び現金同等物の範囲

現金及び現金同等物の範囲は、現金、当座預金、通知預金、系統外普通預金です。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式……………移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
ア 時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品（肥料・農薬・飼料の単品管理品）
……………総平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ② 購買品（農機）
……………個別法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ③ 購買品（上記以外の購買品）
……………売価還元法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ④ その他の棚卸資産（堆肥等の仕掛品）
……………総平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ⑤ その他の棚卸資産（子牛）
……………個別法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物、家畜は定額法）を採用しています。
- ② 無形固定資産
定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

また、子会社における引当金の計上額算出については簡便法による計算を行っています。

④ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑤ ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 決算書類に記載した金額の端数処理方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しています。

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

また、子会社における引当金の計上額算出については簡便法による計算を行っています。

④ ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 決算書類に記載した金額の端数処理方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しています。

3. 会計方針の変更に関する注記

(1) 棚卸資産の評価方法

購買品の評価方法は、従来、売価還元法によっていましたが、棚卸資産の金額をより適正に評価するために、当期首より購買システムの変更を行ったことに伴い、当事業年度から総平均法（肥料・農業・飼料の単品管理品）および

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,530,788千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	738,581千円
機械装置	379,599千円
土地	39,273千円
その他の有形固定資産	330,060千円

(2) 担保に供している資産

定期預金2,504,000千円を借入金（当座借越 極度額2,504,000千円）の担保に供しています。また、定期預金3,500,000千円を為替決済の担保に、定期預金1,220千円を収納代理金融機関等の事務取扱いに係る担保に、それぞれ供しています

なお上記の他に農業経営再建対策特別事業にかかる別段預金47,152千円について使用制限がかかっています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	28,891千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	－千円

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は346千円、延滞債権額は416,111千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当がありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は該当がありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は416,457千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額

個別法（農機）に変更しました。

当該会計方針の変更は、当期首より購買システムの変更を行ったことにより、当期首の棚卸資産残高について新たな評価方法に基づく帳簿価格の算定ができないため、前事業年度末の購買品の帳簿価格を当該事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法（肥料・農薬・飼料の単品管理品）および個別法（農機）を適用しています。

この変更による影響は軽微です。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,469,246千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	738,581千円
機械装置	361,332千円
土地	39,273千円
その他の有形固定資産	330,060千円

(2) 担保に供している資産

定期預金2,504,000千円を借入金（当座借越 極度額2,504,000千円）の担保に供しています。また、定期預金3,500,000千円を為替決済の担保に、定期預金1,220千円を収納代理金融機関等の事務取扱いに係る担保に、それぞれ供しています

なお上記の他に農業経営再建対策特別事業にかかる別段預金47,152千円について使用制限がかかっています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	34,958千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	－千円

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は11,569千円、延滞債権額は391,261千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当がありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は該当がありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は402,830千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額

です。

(5) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ① 再評価を行った年月日 平成 14 年 2 月 28 日
② 評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 675,492 千円

③ 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する事項

① 資産をグループ化した方法と共用資産の概要

当組合では、支所を基本にグルーピングをし、本所・関連施設は共用資産としています。また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

- ② 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と金額
減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と金額は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類	金 額
金峰区域	賃貸資産	土地	3,694 千円（土地 3,694 千円）
串木野区域	遊休資産	土地	1,328 千円（土地 1,328 千円）
市来区域	〃	〃	114 千円（土地 114 千円）
東市来区域	〃	〃	635 千円（土地 635 千円）
伊集院区域	〃	〃	708 千円（土地 708 千円）
吹上区域	〃	〃	861 千円（土地 861 千円）
金峰区域	〃	〃	2,316 千円（土地 2,316 千円）
合計			9,656 千円（土地 9,656 千円）

③ 減損損失を認識するに至った経緯

金峰区域については、土地の価額が著しく下落しているため、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

各区域の遊休資産については早期処分対象であることから、処分可能額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算出方法

土地の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しています。

なお、建物等の回収可能価額については、時価の評価が困難であるため評価しておりませんが、建物解体費用は合理的な見積りを行って算定しています。

(3) 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下げ額

加工事業費用には南薩澱粉工場および堆肥センターにおいて 17,041 千円の棚卸評価損が含まれています。

です。

(5) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ① 再評価を行った年月日 平成 14 年 2 月 28 日
② 評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 676,589 千円

③ 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する事項

① 資産をグループ化した方法と共用資産の概要

当組合では、支所を基本にグルーピングをし、本所・関連施設は共用資産としています。また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

- ② 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と金額
減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と金額は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類	金 額
東市来区域	一般資産	土地	88 千円（土地 88 千円）
松元区域	〃	建物	4,730 千円（建物 4,730 千円）
串木野区域	遊休資産	土地	578 千円（土地 578 千円）
市来区域	〃	〃	199 千円（土地 199 千円）
東市来区域	〃	〃	187 千円（土地 187 千円）
伊集院区域	〃	〃	147 千円（土地 147 千円）
合計			5,929 千円（土地 1,199 千円、建物 4,730 千円）

③ 減損損失を認識するに至った経緯

東市来区域・松元区域については、当該店舗の営業収支が 2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

各区域の遊休資産については早期処分対象であることから、処分可能額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算出方法

土地の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しています。

なお、建物等の回収可能価額については、時価の評価が困難であるため評価しておりませんが、建物解体費用は合理的な見積りを行って算定しています。

(2) 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下げ額

加工事業費用には南薩澱粉工場および堆肥センターにおいて△ 18,899 千円の棚卸評価損が含まれています。

（△は戻入額を示しています。）

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」にもとづき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.17%上昇したものと想定した場合には、経済価値が11,492千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行って

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」にもとづき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が20,106千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行って

ます。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	75,502,371	75,500,610	1,761
貸出金	16,120,956		
貸倒引当金	△ 120,774		
貸倒引当金控除後	16,000,182	15,189,356	810,826
経済事業未収金	720,504		
貸倒引当金	△ 85,682		
貸倒引当金控除後	634,822	634,822	—
資産計	92,137,375	91,324,788	848,380
貯金	96,773,209	96,752,819	20,390
負債計	96,773,209	96,752,819	20,390

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ウ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除し

ます。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	75,835,902	75,830,406	5,496
貸出金	15,336,774		
貸倒引当金(*1)	△ 96,577		
貸倒引当金控除後	15,240,197	14,510,521	729,676
経済事業未収金	698,506		
貸倒引当金(*2)	△ 71,497		
貸倒引当金控除後	627,009	627,009	—
資産計	91,703,108	90,967,936	735,172
貯金	97,064,199	97,029,251	34,948
負債計	98,064,199	97,029,251	34,948

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ウ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除し

た額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外 部 出 資 (注 1)	3,157,746
合 計	3,157,746

(注 1) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

なお、外部出資については、外部出資等損失引当金 4,500 千円を計上しています。

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内
預 金	75,502,371		
貸出金 (注 1,2)	2,625,675	1,544,890	1,396,755
経済事業未収金 (注 3)	720,504		
計	78,848,550	1,544,890	1,396,755
	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金			
貸出金 (注 1,2)	1,280,417	1,184,544	8,044,480
経済事業未収金 (注 3)			
計	1,280,417	1,184,544	8,044,480

(注 1) 貸出金のうち、当座貸越 487,642 千円については「1 年以内」に含めています。

(注 2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 44,195 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注 3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 60,492 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内
貯 金 (注 1)	85,699,739	3,986,586	3,775,250
合 計	85,699,739	3,986,586	3,775,250
	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯 金 (注 1)	1,484,112	1,656,197	171,325
合 計	1,484,112	1,656,197	171,325

た額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外 部 出 資 (注 1)	3,159,746
合 計	3,159,746

(注 1) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内
預 金	77,637,054	—	—
貸出金 (注 1,2)	2,652,111	1,507,539	1,390,710
経済事業未収金 (注 3)	698,506	—	—
計	80,987,671	1,507,539	1,390,710
	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	—	—	—
貸出金 (注 1,2)	1,265,847	1,114,975	8,011,361
経済事業未収金 (注 3)	—	—	—
計	1,265,847	1,114,975	8,011,361

(注 1) 貸出金のうち、当座貸越 567,204 千円については「1 年以内」に含めています。

(注 2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 11,775 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注 3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 40,511 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内
貯 金 (注 1)	85,589,131	3,986,586	3,775,250
合 計	85,589,131	3,986,586	3,775,250
	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯 金 (注 1)	1,484,112	1,656,197	171,325
合 計	1,484,112	1,656,197	171,325

(注 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（財）鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,343,990 千円
勤務費用	38,241 千円
利息費用	10,752 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 4,369 千円
退職給付の支払額	△ 49,617 千円
期末における退職給付債務	1,338,997 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	862,787 千円
期待運用収益	12,079 千円
数理計算上の差異の発生額	1,055 千円
特定退職共済制度への拠出金	56,163 千円
退職給付の支払額	△ 41,117 千円
期末における年金資産	890,967 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,338,997 千円
特定退職共済制度	△ 890,967 千円
未積立退職給付債務	448,030 千円
未認識数理計算上の差異	△ 163,147 千円
貸借対照表計上額純額	284,883 千円
退職給付引当金	284,883 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	38,241 千円
利息費用	10,752 千円
期待運用収益	△ 12,079 千円
数理計算上の差異の費用処理額	19,599 千円
合 計	56,513 千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

債券	12.23%
預金	4.64%
共済預け金	82.94%
その他	0.19%
合 計	100.0%

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.8%
長期期待運用収益率	1.4%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

諸税負担金（うち分担金）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林

(注 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（財）鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,338,997 千円
勤務費用	68,149 千円
利息費用	10,212 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 30,822 千円
退職給付の支払額	△ 91,084 千円
期末における退職給付債務	1,295,452 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	890,967 千円
期待運用収益	12,474 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 401 千円
特定退職共済制度への拠出金	55,532 千円
退職給付の支払額	△ 72,774 千円
期末における年金資産	885,798 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,295,452 千円
特定退職共済制度	△ 885,798 千円
未積立退職給付債務	409,654 千円
未認識数理計算上の差異	△ 103,185 千円
貸借対照表計上額純額	306,469 千円
退職給付引当金	306,469 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	68,150 千円
利息費用	10,212 千円
期待運用収益	△ 12,474 千円
数理計算上の差異の費用処理額	29,540 千円
合 計	95,428 千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

債券	14.50%
預金	5.74%
共済預け金	79.62%
その他	0.14%
合 計	100.0%

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.8%
長期期待運用収益率	1.4%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

諸税負担金（うち分担金）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林

漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 19,012 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 30 年 3 月末現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 241,301 千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額等	41,315 千円
退職給付引当金超過額	77,602 千円
賞与引当金超過額	17,405 千円
減損損失	39,377 千円
未収利息	19,932 千円
そ の 他	12,007 千円
繰延税金資産小計	207,638 千円
評価性引当額	△ 101,532 千円
繰延税金資産合計（A）	106,106 千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計（B）	－ 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	106,106 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.23%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.04%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.08%
住民税等均等割	2.36%
評価性引当額の増減	△ 40.26%
その他	2.91%
税効果会計適用後の法人税の負担率	△ 6.80%

漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 19,307 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 31 年 3 月末現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 226,827 千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額等	26,658 千円
退職給付引当金超過額	83,482 千円
賞与引当金超過額	16,848 千円
減損損失	39,490 千円
前払費用	1,156 千円
そ の 他	39,234 千円
繰延税金資産小計	206,868 千円
評価性引当額	△ 97,470 千円
繰延税金資産合計（A）	109,398 千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計（B）	－ 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	109,398 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.23%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.11%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.82%
住民税等均等割	3.77%
評価性引当額の増減	△ 12.28%
その他	△ 0.03%
税効果会計適用後の法人税の負担率	21.98%

(8) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平 成 30 年 度	令 和 元 年 度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	29,513	29,513
2. 資本剰余金増加高	—	—
3. 資本剰余金減少高	—	—
4. 資本剰余金期末残高	29,513	29,513
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	1,666,478	1,854,798
2. 利益剰余金増加高	188,320	74,613
当期剰余金	174,028	67,474
3. 利益剰余金減少高	18,703	16,865
配当金	18,703	16,865
4. 利益剰余金期末残高	1,854,798	1,929,411

(9) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	増 減
破綻先債権額	346	11,569	11,223
延滞債権額	416,111	391,261	△24,850
3ヵ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計	416,457	402,830	△13,627

(注)

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(10) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	平成30年度	令和元年度
信 用 事 業	事業収益	788,425	735,580
	経常利益	149,176	128,484
	資産の額	91,948,311	93,408,719
共 済 事 業	事業収益	701,173	677,570
	経常利益	110,985	94,512
	資産の額	2,083	884
農 業 関 連 事 業	事業収益	5,196,011	5,021,055
	経常利益	32,692	△ 11,111
	資産の額	3,666,967	3,614,247
そ の 他 事 業	事業収益	1,397,539	1,335,600
	経常利益	△ 109,261	△ 118,953
	資産の額	7,877,063	7,883,118
合 計	事業収益	8,083,148	7,769,805
	経常利益	183,592	92,932
	資産の額	103,494,424	104,906,968

(注) 1. 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

VII. 連結自己資本の充実の状況

◇ 連結自己資本比率の状況

令和2年2月末における連結自己資本比率は、9.83%となりました。

連結自己資本は組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額 1,837 百万円（前年度 1,706 百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

1. 自己資本の構成に関する事項

項 目	平成30年度		令和元年度
		経過措置による不算入額	
コア資本にかかる基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,523,094		3,737,891
うち、出資金及び資本準備金の額	1,705,604		1,836,948
うち、再評価積立金の額	0		0
うち、利益剰余金の額	1,854,798		1,929,411
うち、外部流出予定額（△）	△ 18,703		△ 16,865
うち、上記以外に該当するものの額	△ 18,605		△ 11,603
コア資本に算入される評価・換算差額等	0		0
うち、退職給付にかかるものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	0		0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	61,499		49,238
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	61,499		49,238
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0
うち、回転出資金の額	0		0
うち、上記以外に該当するものの額	0		0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	381,403		317,525
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	3,965,995		4,104,653
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の合計額	305	0	1,437
うち、のれんに係るものの額	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	305	0	1,437
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0	0

(単位:千円)

項 目	平成30年度		令和元年度
		経過措置に よる不算入額	
適格引当金不足額	0	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0	0
前払年金費用の額	0	0	0
退職給付にかかる資産の額	0	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (□)	305		1,437
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (□)) (ハ)	3,965,690		4,103,216
リスクアセット等			
信用リスクアセットの額の合計額	35,454,758		37,308,886
資産（オン・バランス項目）	35,454,758		37,308,886
うち、経過措置によりリスクアセットの額に算入される額の合計額	149,984		1,411,220
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によとしてリスクアセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの額	77		0
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によとしてリスクアセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	0		0
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によとしてリスクアセットの額に算入されることになったものの額のうち、退職給付に係る資産に係るものの額	0		0
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスクアセットの額から経過措置を用いずに出したリスク・アセットの額を控除した額	△ 1,262,695		0
うち、上記以外に該当するものの額	1,412,603		1,411,220
オフバランス項目	0		0
CVAリスク相当額を 8 パーセントで除して得た額	0		0
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0		0

(単位:千円)

項 目	平成30年度		令和元年度
		経過措置による不算入額	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	4,309,298		4,443,319
信用リスク・アセット調整額	0		0
オペレーショナルリスク相当額調整額	0		0
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	39,764,056		41,752,205
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ)／(二))	9.97%		9.83%

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所 要 自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所 要 自己資本額 b = a × 4 %
現金	300,381	0	0	387,312	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	4,988,716	0	0	4,269,331	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	75,515,812	15,103,162	604,126	77,631,921	15,526,384	621,055
法人等向け	1,115,019	1,114,859	44,594	1,116,963	1,109,275	44,371
中小企業等向け及び個人向け	1,617,485	1,076,711	43,068	1,839,963	1,261,141	50,446
抵当権付住宅ローン	2,978,566	977,469	39,099	2,725,918	908,778	36,351
不動産取得等事業向け	421,190	421,190	16,848	407,746	407,746	16,310
三月以上延滞等	115,897	64,813	2,593	26,279	27,900	1,116
取立未済手形	0	0	0	0	0	0
信用保証協会等保証付	2,763,597	271,421	10,857	2,656,723	261,317	10,453
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	1,350	0	0			0
出資等	686,856	682,356	27,294	684,356	684,356	27,374
(うち出資等のエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち重要な出資のエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
上記以外	11,670,565	15,682,792	627,312	13,206,623	15,710,769	628,431
(うち他の金融機関等の対象資本等調達 手段のうち対象普通出資等及びその他 外部 TLAC 関連調達手段に該当するも の以外のものに係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会 の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	2,525,390	6,313,475	252,539	2,525,390	6,313,475	252,539
(うち特定項目のうち調整項目に算入さ れない部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権 を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議 決権を保有していない他の金融機関等に係る その他外部 TLAC 関連調達手段に係る 5% 基 準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち上記以外のエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
(うち STC 要件適用分)	0	0	0	0	0	0
(うち非 STC 適用分)	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
(うちルックスルー方式)	0	0	0	0	0	0
(うちマンドート方式)	0	0	0	0	0	0
(うち蓄然性方式 250%)	0	0	0	0	0	0
(うち蓄然性方式 400%)	0	0	0	0	0	0
(うちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの 額に算入されるものの額	-	149,985	5,999	-	1,411,220	56,449
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエク スポージャーに係る経過措置によりリスク・ア セットの額に算入されなかったものの額 (Δ)	-	0	0	-	0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	102,175,434	35,544,758	1,421,790	104,953,135	37,308,886	1,492,355
CVA リスク相当額 ÷ 8 %	-	0	0	-	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
信用リスクアセットの合計額	102,175,434	35,544,758	1,421,790	104,953,135	37,308,886	1,492,355
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 < 基礎的手法 >	オペレーショナル・リスク 相当額を 8 % で除して得た額 a	所 要 自己資本額 b = a × 4 %		オペレーショナル・リスク 相当額を 8 % で除して得た額 a	所 要 自己資本額 b = a × 4 %	
		4,309,298	172,371		4,443,319	177,733
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %		リスク・アセット等 (分母) 計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	
		39,764,056	1,590,562		41,752,205	1,670,088

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

$$\text{＜オペレーショナル・リスク相当額を8\%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞}$$

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.9）をご参照ください。

(2) 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R & I）
株式会社日本格付研究所（J C R）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（M o o d y's）
S & P グローバル・レーティング（S & P）
フィッチレーティングスリミテッド（F i t c h）

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポート	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(3) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		平成30年度			令和元年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	255,210	255,210	12,996	504,001	504,001	11
	林業	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0
	製造業	455,375	455,375	0	283,916	283,916	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	25,608	25,608	0	20,584	20,584	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	75,515,812	0	0	77,631,921	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	689,951	689,951	0	638,582	638,582	0
	日本国政府・地方公共団体	5,015,409	5,015,409	0	4,287,161	4,287,161	0
	上記以外	3,288,821	76,575	0	3,350,829	141,083	0
	個人	10,356,078	10,340,310	60,431	10,136,445	10,127,494	31,080
その他		6,573,170	0	0	8,099,697	0	0
業種別残高計		102,175,434	16,858,438	73,427	104,953,135	16,002,821	31,091
残存期間別	1年以下	71,045,874	636,473		73,139,238	613,868	
	1年超3年以下	650,026	650,026		877,131	574,394	
	3年超5年以下	1,188,273	885,544		1,439,708	1,439,708	
	5年超7年以下	1,849,337	1,849,337		1,456,354	1,456,354	
	7年超10年以下	6,935,753	2,132,071		7,057,621	2,253,807	
	10年超	10,308,537	10,308,537		9,101,513	9,101,513	
	期限の定めのないもの	10,197,634	396,449		11,881,570	563,177	
残存期間別残高計		102,175,434	16,858,437		104,953,135	16,002,821	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
- 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

(4) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成30年度					令和元年度				
	期首	期中	期中減少額		期末	期首	期中	期中減少額		期末
	残高	増加額	目的使用	その他	残高	残高	増加額	目的使用	その他	残高
一般貸倒引当金	65,568	61,940	0	65,568	61,940	61,940	49,792	0	61,940	49,792
個別貸倒引当金	124,690	143,820	68	124,622	143,820	143,820	117,893	18,485	125,335	117,893
合 計	190,259	205,760	68	190,190	205,760	205,760	167,685	18,485	187,275	167,685

(5) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		平成30年度						令和元年度					
		期首	期中	期中減少額		期末	貸出金	期首	期中	期中減少額		期末	貸出金
		残高	増加額	目的使用	その他	残高	償却	残高	増加額	目的使用	その他	残高	償却
法人	農業	9,181	824	0	9,181	824	0	824	2,569	0	824	2,569	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	935	774	58	877	774	0	774	32	742	32	32	0
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・ サービス業	55	48	0	55	48	0	48	65	0	48	65	0
上記以外		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法人合計		10,172	1,646	58	10,114	1,646	0	1,646	2,666	742	903	2,666	0
個 人		114,519	142,174	10	114,509	142,174	0	142,174	115,227	17,742	124,432	115,227	0
業種別計		124,690	143,820	68	124,622	143,820	0	143,820	117,893	18,485	125,335	117,893	0

(注) 当ＪＡでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

(6) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト 1250% を適用する残高

(単位：千円)

		平成30年度			令和元年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	0	5,544,962	5,544,962	0	4,888,027	4,888,027
	リスク・ウエイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 10%	0	2,930,261	2,930,261	0	2,793,253	2,793,253
	リスク・ウエイト 20%	0	75,515,812	75,515,812	0	77,631,921	77,631,921
	リスク・ウエイト 35%	0	2,773,915	2,773,915	0	2,579,617	2,579,617
	リスク・ウエイト 50%	0	46,906	46,906	0	35,007	35,007
	リスク・ウエイト 75%	0	1,151,053	1,151,053	0	1,395,130	1,395,130
	リスク・ウエイト 100%	0	13,066,022	13,066,022	0	13,061,396	13,061,396
	リスク・ウエイト 150%	0	33,792	33,792	0	11,263	11,263
	リスク・ウエイト 200%	0	2,525,390	2,525,390	0	0	0
	リスク・ウエイト 250%	0	0	0	0	2,525,390	2,525,390
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウエイト 1250%		0	0	0	0	0	0
計		0	103,588,113	103,588,113	0	104,921,004	104,921,004

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.57）をご参照ください。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	25,303	694	31,495	398
抵当権住宅ローン	0	174,262	0	148,475
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	10,691	0	3,230
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	0	30,408	0	27,984
合 計	25,303	216,055	31,495	180,087

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.10）をご参照ください。

8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.59）をご参照ください。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価（単位：百万円）

	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	3,208	3,208	3,209	3,209
合計	3,208	3,208	3,209	3,209

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益（単位：百万円）

平成30年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）（単位：百万円）

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）（単位：百万円）

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

9. 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、ＪＡの金利リスクの算定手法に準じた手法により行っています。ＪＡの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p.60～61）をご参照ください。

(2) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	134			
4	フラット化	75			
5	短期金利上昇	0			
6	短期金利低下	0			
7	最大値	134			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,308			

- (注) 1. 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
2. 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から 12 か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
3. 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
4. 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス 1 を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
5. 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
6. 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
7. 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
8. 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス 1 を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

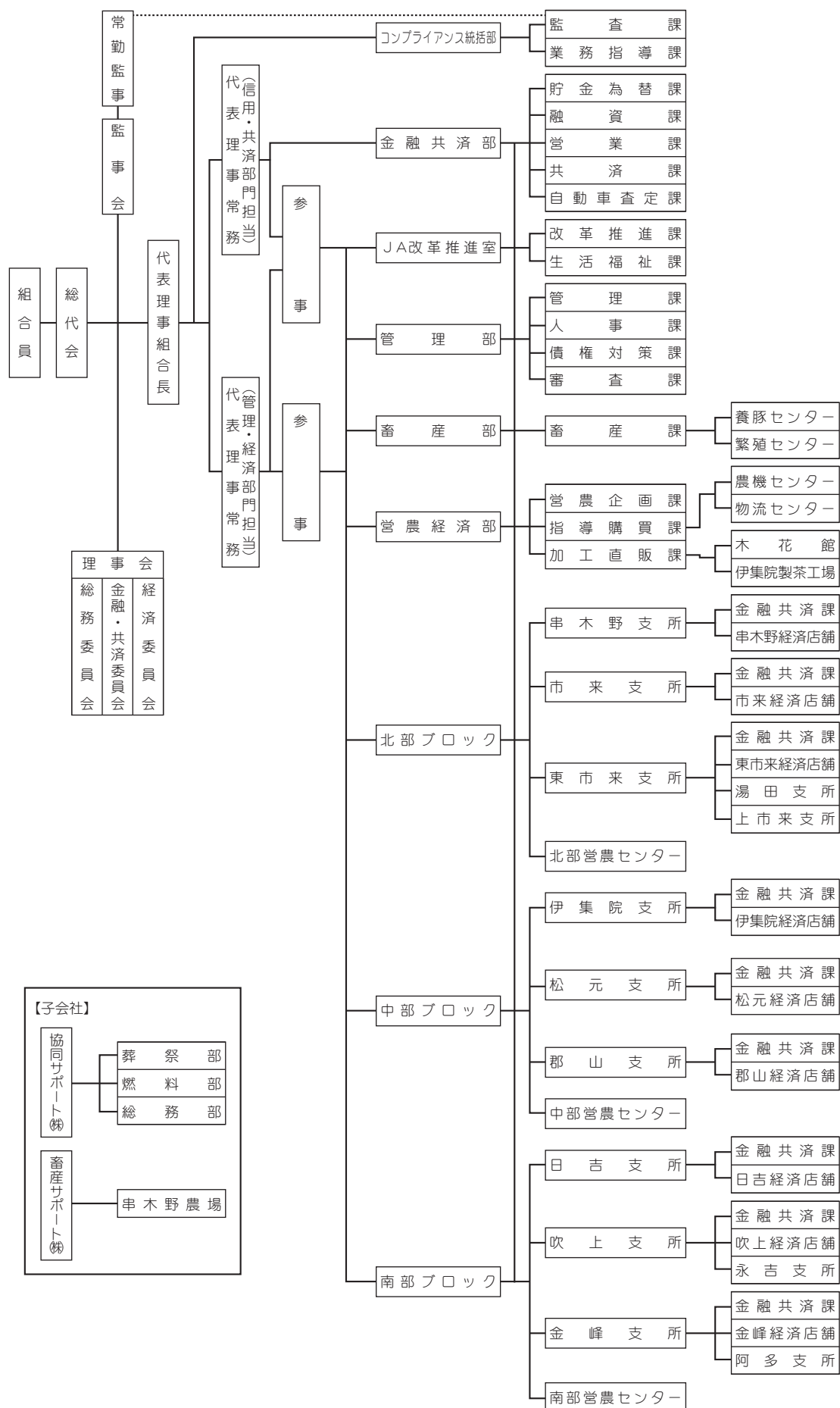
確 認 書

1. 私は、当ＪＡの平成31年3月1日から令和2年2月29日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年6月16日
さつま日置農業協同組合
代表理事組合長

宇都清照

1. 組織機構図（令和2年6月3日現在）



2. 役員構成

役員一覧（令和2年5月22日現在）

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
代表理事組合長	宇 都 清 照	理 事	西 元 康 弘
代表理事常務 (管理・経済部門担当)	能 勢 新 市	理 事	満 尾 修 一
代表理事常務 (信用・共済部門担当)	比 良 義 博	理 事	東 峯 満
理 事	東馬場 伸	理事 14名	
理 事	園 田 好 済	代 表 監 事	坊 野 耕 二
理 事	潟 山 砂 由 美	常 勤 監 事	左 近 充 学
理 事	山 田 章 子	監 事	鉾之原 廣 己
理 事	岩 下 市 蔵	監 事	松 木 廣 治
理 事	藤 田 秋 弘	監 事	濱 村 義 美
理 事	四 元 学	監 事	秋 葉 正 伸
理 事	地 頭 所 忠 一	監事 6名	

3. 組合員の数

(単位：人)

	平成30年度末	令和元年度末	増 減
正組合員数	8,477	8,251	△226
個人	8,404	8,175	△229
法人	73	76	3
准組合員数	8,297	8,503	206
個人	8,134	8,338	204
法人等	163	165	2
合 計	16,774	16,754	△20

4. 組合員組織の状況（令和元年度末）

（生産者組織）

（協力組織）

(単位：人)

組 織 名	代表者名	構成員数	組 織 名	代表者名	構成員数
野菜部会協議会	小園 春男	451	青年部会	花立 丈佳	88
果樹部会	片平 勇作	75	女性部会	鉾之原法子	1,565
畜産部会	濱田 秀雄	136	年金友の会	有村 義昭	10,282
ソリダゴ部会	松澤 正仁	12			
澱粉原料用甘しょ部会	地頭所忠一	191			

当JAの組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況

特定信用事業代理業者はございません。

6. 地区の一覧

いちき串木野市・日置市・鹿児島市（旧松元町区域・旧郡山町区域）・南さつま市金峰町

7. 店舗等のご案内（令和2年4月現在）

店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号	A T M設置台数
本 所	日置市伊集院町下谷口1810	(099) 273-3911	
串木野支所	いちき串木野市東塩田町233	(0996) 32-1112	1
市 来 支 所	いちき串木野市大里5666	(0996) 36-2311	
東市来支所	日置市東市来町長里33	(099) 274-2240	1
上市来支所	日置市東市来町養母11026	(099) 274-9421	
湯 田 支 所	日置市東市来町湯田3254-3	(099) 274-2026	1
伊集院支所	日置市伊集院町徳重2-5-1	(099) 273-2121	2
松 元 支 所	鹿児島市石谷町1920-3	(099) 278-3111	
郡 山 支 所	鹿児島市郡山町6-1	(099) 298-2235	
日 吉 支 所	日置市日吉町日置3430-1	(099) 292-3111	
吹 上 支 所	日置市吹上町中原2763-1	(099) 296-3111	1
永 吉 支 所	日置市吹上町永吉14132	(099) 297-2311	
金 峰 支 所	南さつま市金峰町尾下422	(0993) 77-1311	1
阿 多 支 所	南さつま市金峰町宮崎3890	(0993) 77-1231	1

店舗外A T M設置台数 9台 Aコープ（大里店・まつもと店・郡山店・日吉店・伊作店）
 外部委託店舗（旧J A羽島出張所、旧J A生福・土橋支所）
 スパランドららら

◇子会社

店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号
J Aさつま日置協同サポート㈱	日置市伊集院町徳重2-4-3	(099) 273-0037
J Aさつま日置畜産サポート㈱	日置市伊集院町下谷口1810	(099) 273-3815

8. JAさつま日置のあゆみ

平成 4 年	4 月	旧串木野市、旧日置郡内の 6 農協が合併し、「JAさつま日置」誕生。 (出資金1,648百万円 組合員数20,056名)
	7 月	「日置果実連」を包括承継
平成 5 年	2 月	期末貯金量600億円突破
平成 6 年	6 月	新総合情報システム稼働
平成 7 年	2 月	期末貯金量660億円突破
	7 月	「郡山SS」改装オープン
	9 月	「串木野SS」新装オープン
	11 月	「日吉SS」移転新装オープン
	12 月	第1回ふれあい電化ショー開催
平成 8 年	4 月	長期経営戦略「TOP9」策定
	5 月	新・九州オンラインシステム稼働
平成 9 年	4 月	「JAすまいるプラザ」を開設
	9 月	県下JA出資により「㈱エコーブ鹿児島」設立
	10 月	「伊集院駅前店」(JA旅行センター併設)新装オープン
	12 月	「南部育苗センター」落成
平成10年	2 月	「伊集院地区事業本部(現：伊集院支所)」移転オープン
	9 月	「市来地区事業本部湊支所」移転オープン
		日吉地区の住吉出張所を閉鎖
	10 月	総合葬祭「ルミエール金峰」オープン
平成11年	3 月	金峰地区との合同出資による「いなほ館」落成
	4 月	郡山地区の川田出張所を閉鎖
	7 月	金峰地区指定金融機関契約調印
	8 月	松元地区の上伊集院駅前出張所を閉鎖
		伊集院地区の麦生田・上神殿出張所を閉鎖
	12 月	総合葬祭「ルミエール伊集院」オープン
平成12年	2 月	東市来地区の上伊作田・神之川・下養母・皆田・三共・高山出張所を閉鎖
		吹上地区の原園出張所を閉鎖
	3 月	東市来地区農薬散布用無人ヘリコプター導入(水田防除)
	7 月	金峰地区生きがい対応型デイ・サービス開始
	10 月	「松元事業本部直木支所倉庫」落成
平成13年	2 月	総合葬祭「ルミエール串木野」オープン
		「松元事業本部石谷支所」新装オープン
		吹上地区吹上入来出張所・平鹿倉出張所を閉鎖
	7 月	ふれあいコミュニティーセンター「ひだまりの家」開所
	9 月	第1回JA企画旅行「中国世界遺産の旅」開催
	12 月	ちゃぐりんキッズクラブ結成式
平成14年	5 月	「Aマート東市来店」オープン
	7 月	「Aマート田布施店」オープン
	11 月	新JA情報システム稼働
平成15年	1 月	総合葬祭「ルミエール吹上」オープン
		JA合併記念企画旅行〈ハワイ〉開催

平成16年	1月	さつま日置「食の安心・安全システム推進本部」設置
	5月	「飯牟礼給油所」新装オープン
	5月	J Aバンク新オンラインシステムへ移行
平成17年	2月	「生福支所」新装オープン
		総合葬祭「ルミエール湯之元」オープン
	11月	J Aさつま日置協同サポート株式会社 開業
平成18年	1月	「郡山支所」新装オープン
	4月	「J Aさつま日置担い手戦略」策定
	5月	長期経営計画「STEP」策定
	6月	ちゃぐりんスクール開校
平成19年	3月	J Aさつま日置イメージキャラクター「ヒオッキー」誕生
	5月	「共同選花場（ソリダゴ）」稼働
	11月	「郡山SS」セルフ化新装オープン
平成20年	4月	「日吉支所」新装オープン
	9月	女性部会子育て支援活動「ピッコロ」設立
平成21年	2月	J Aさつま日置営農振興計画「営農プラン」策定
	4月	「東市来支所」新装オープン
	10月	J A石谷支所・Aコープまつもと店 オープン
平成22年	3月	J Aさつま日置畜産サポート株式会社設立
平成23年	2月	ルミエール湯之元 法要会館 増設
	4月	初の女性組合員研修会「きらきらセミナー」開催
	5月	J Aバンク新システム導入
	9月	南薩拠点霜出澱粉工場 完成 (J Aさつま日置、南さつま、いぶすきの3 J Aで協同事業体を設立)
	10月	北部営農センターへ果樹の新選果機導入
平成24年	1月	女性参画目標(女性正組合員割合25%、総代10%、理事2名以上)を達成
	5月	「湯田支所」新装オープン
	11月	J Aさつま日置合併20周年記念感謝祭
平成25年	4月	「道の駅きんぼう木花館」行政委託を受け運営開始
	10月	J Aグループ鹿児島総合ポイントカード「J ADDOカード」によるサービス開始
平成26年	6月	居宅介護支援事業開始
	10月	デイサービス「ひだまりハウス」オープン
	12月	総合葬祭「ルミエール郡山」オープン
平成27年	12月	燃料事業(SS・ガス)を協同サポート㈱へ譲渡
平成28年	3月	移動金融店舗車「ふれあいヒオッキー号」運用スタート
	3月	生福・土橋・吉利支所、羽島・直木・東俣出張所を店舗廃止し、外部委託による購買業務運営をスタート
平成29年	4月	3ブロック体制による事業運営をスタート
	11月	J Aさつま日置合併25周年記念「ヒオッキーフェスタ」
平成30年	9月	女性部会子育て支援活動「ピッコロ」10周年
平成31年	2月	J Aさつま日置協同サポート㈱旅行センター閉鎖

令和 2年 2月 「松元支所」の石谷地区移転に伴う「石谷支所」閉鎖



発 行 令和2年6月

さつま日置農業協同組合

〒899-2596

鹿児島県日置市伊集院町下谷口1810

Tel 099-273-3911

編 集 ディスクロージャー誌作成委員会

<http://ja-satsumahioki.or.jp/>



©よりぞう



<http://www.jabank.org/>